南相馬市保健計画 2023 (素案)

令和5年○月 南相馬市

目、次

第 1	l 章 計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
	(1)根拠法令	2
	(2) 関連計画との関係	3
3	計画期間	4
4	計画の策定方法	5
	(1)策定体制	5
	(2) アンケート、ヒアリングの実施	6
第 2	2章 健康づくりの現状と課題	7
1	前回計画の達成度評価	7
	(1)全39項目の達成度(評価結果)	7
	(2) 施策毎の項目別評価結果	8
2	市民の健康を取り巻く状況	24
	(1)人口・世帯の状況	24
	(2) 出生・死亡の状況	28
	(3)要介護(支援)認定状況・有病状況	31
	(4)保健活動の体制	33
3	健康づくりに関する現状と課題	35
第3	3章 計画の目指す姿	39
1	総合計画との関係	39
2	まちづくりの基本姿勢と保健分野の位置付け	39
3	健康ビジョン	40
4	計画の目標	41
5	健康ビジョンを実現するために	42
6	重点課題	43
7	目標達成のための重点事業	44
8	施策体系	46
9	計画の推進	
	(1) PDCAサイクル	
	(2) それぞれの主体が果たす役割	
	(3) SDG s の推進	51
	(4) DX化の推進	52

第4章 重点課題毎の取組	. 53
重点課題1 健康意識の向上	53
1-1 健康意識啓発活動の推進	53
1-2 歯科健康知識の普及・啓発	53
1-3 プロフェッショナルケア(定期歯科検診)の推進	54
重点課題2 健康行動の拡大	55
2-1 健康的な生活を送るための生活習慣の推進	55
2-2 ライフステージに応じた食育の推進	55
重点課題3 疾病の予防	57
3-1 生活習慣病の予防	57
3-2 むし歯・歯周病予防のための体制づくり	59
3-3 感染症予防対策の推進	59
重点課題4 安心の醸成	61
4-1 自殺予防対策の推進	61
4-2 放射線に関する正しい知識の普及	62
4-3 地域医療体制の整備(小児医療体制の確保含む)	62
重点課題5 基盤の整備	64
5-1 DX 推進(オンライン相談/電子問診票などの導入)	64
5-2 関係団体、関連部署との連携強化	64
第5章 母子保健	. 66
1 母子保健	66
1 安心・安全な妊娠と出産の支援	67
2 こどもの健やかな育ちの支援	69
3 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の整備	
第6章 参考資料	. 72
(1)保健計画策定委員会 委員名簿	72
(2)計画策定の経過(令和5年5月現在)	

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国の平均寿命は生活環境の改善や医療の発展により飛躍的に延び、世界でも有数の長寿国となりました。一方で、社会環境及び生活習慣の変化や多様化によって、生活習慣病等の病気にかかる人が増えています。また、少子高齢化が急速に進む中、医療費や介護給付費の社会的負担の増加も深刻な問題となっています。

そのような中、国では、社会全体で個人の健康づくりを推進していくため、平成 12年3月に「健康日本 21」が策定され、平成 15年5月には健康づくりの環境を整備するための法律として、「健康増進法」が施行されました。そして、平成 24年7月に「健康日本 21(第二次)」が示され、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防・重症化予防等を柱とした施策が進められています。さらに、平成 29年7月に「地域自殺対策計画策定ガイドライン」が示され、すべての都道府県及び市町村において自殺対策を推進していくことが求められました。

また、福島県では、現在、「第二次健康ふくしま 21 計画」が進められています。食育に関しては、「食を通して ふくしまの 未来を担う 人を育てる」を目指して、令和 4 年 3 月策定の「第四次福島県食育推進計画」が進められています。自殺対策に関しては、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指して、令和 4 年 3 月策定の「第四次福島県自殺対策推進行動計画」が進められています。

本市では、平成 30 年度から令和 4 年度までを計画期間とする「南相馬市保健計画 2018」を策定し、市民一人ひとりが日ごろからの生活習慣等に留意し、健康で安心して 暮らすことができるよう、「生活習慣病予防対策」や「疾病予防・がん対策」、「歯科保健」、「放射線による健康不安軽減」、「食育」、「こころの健康」、「母子保健」、「医療環境」の 8 分野を基に当該計画を展開してきました。

今回、「南相馬市保健計画 2018」の令和 4 年度で計画期間が終了したことから市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自ら主体性を持った取組を市全体で支援し、生涯安心して健康で暮らせるまちを目指すため、次のとおり「南相馬市保健計画 2023(以下、「本計画」という。)」を策定します。

2 計画の位置付け

(1) 根拠法令

本計画は、健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画、食育基本法第18条に基づく市町村食育基本計画、自殺対策基本法第13条に基づく市町村自殺対策計画及び歯科口腔保健の推進に関する法律第3条第2項に基づく市町村の歯科口腔保健の推進に関する施策を一体として、策定します。

健康増進法 第8条

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画(市町村健康増進計画)を定めるよう努めるものとする。

食育基本法 第18条

市町村は、食育推進基本計画(食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画)を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画(市町村食育推進計画)を作成するよう努めなければならない。

自殺対策基本法 第13条

市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画(市町村自殺対策計画)を 定めるものとする。

歯科口腔保健の推進に関する法律 第3条第2項

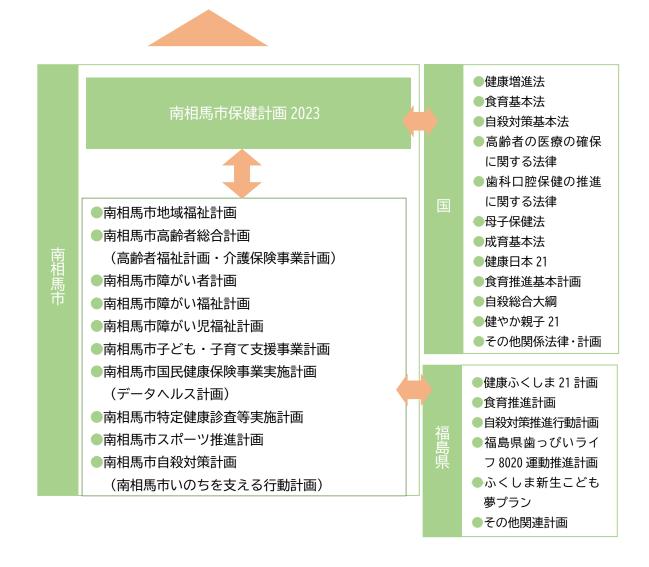
地方公共団体は基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する。

(2) 関連計画との関係

本計画は、市の最上位計画である南相馬市第三次総合計画の実現に向けた保健分野の個別計画であり、市の関連計画、国の法制度や指針及び県の関連計画との整合を図って、 策定する。

また、本市では、厚生労働省雇用均等・児童家庭局通知「母子保健計画について」 を踏まえ、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図る母子保健法に基づく「南相馬市 母子保健事業計画」に位置付けます。

南相馬市第三次総合計画



3 計画期間

本計画は、令和5年度を計画の初年度とし、令和8年度を計画の目標年度とする4か 年計画として、南相馬市第三次総合計画前期基本計画と同期間で策定します。

また、社会状況の変化、国の法制度や指針等の改訂に伴い、必要に応じて、適宜、見直しを行います。

【計画期間】

	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	11 年度	12 年度
第三次			-	基本構想	(8年)			
総合計画	前期基本計画				後期基	本計画		
保健計画 (2023)								

4 計画の策定方法

(1) 策定体制

① 南相馬市

- ・市は、本計画の策定機関として、「保健計画庁内検討委員会」及び「保健計画策定 委員会」の提案を尊重し、計画を策定します。
- ・担当課において、「ビジョン策定会議 | を開催し、本計画のビジョンを提案します。
- ・また、担当課は、計画策定全般にわたる事務局及び庁内調整の機能を担います。
- ・さらに、本計画策定後は、市民に広く周知するとともに、市議会に報告します。

② 保健計画庁内検討委員会

・本委員会は、庁内の関係部署で組織し、本計画に対し助言などを行いながら本計画 (素案)を作成し、「保健計画策定委員会」に提案します。

③ 保健計画策定委員会

- ・「保健計画策定委員会」は、本計画を協議する機関であり、学識経験者や地域団体、 関係機関で組織します。
- ・市の依頼に基づき、本計画の策定方法、内容、推進体制など計画全般にわたる協議 を行い、計画内容をとりまとめ、市に提案します。

④ 市民、地域団体及び関係機関

・市民、地域団体、関係機関は、計画を主体的に推進する立場として、市が実施する アンケートやパブリックコメントを通じて計画全般への意見を提言し、計画策定及 び計画推進に積極的に関与します。

【策定体制】



(2) アンケート、ヒアリングの実施

① 市民アンケート

対象	満 20 歳以上の市民(市内在住)2,000 人 ※対象者は、性別、年齢層の比率を考慮の上、無作為抽出				
実施時期	令和4年7月下旬~8月上旬				
実施方法	郵送配付・郵送回収				
調査項目	○ 現行計画の「目標値の達成度」を把握する項目○ 国の関連指標(健康、食育、自殺等)に関する現状を把握する項目○ 市の施策に関する市民意識を把握する項目				
配布・回収数	配布数: 2,000 件 回収数: 562 件 回収率: 28.1 %				

② 関係団体ヒアリング

	食、健康増進等の分野で活動する団体			
	・南相馬市食生活改善推進協議会			
	・南相馬市健康運動普及サポーター連絡会			
	・南相馬市母子愛育会			
対象	子育て世代の団体			
	・しゃべり場つぼみの会			
	現役世代の団体			
	・一般社団法人原町青年会議所			
	・南相馬市健康づくり実践事業所			
実施時期	令和4年7月~8月			
実施方法	○ 事前に簡易な調査シートを配付・回収○ 団体の考えを把握した上で、ヒアリングを実施			
調査内容	○ 分野ごとの関連する取り組みについて○ 市、地域・他団体、市民に期待することについて			

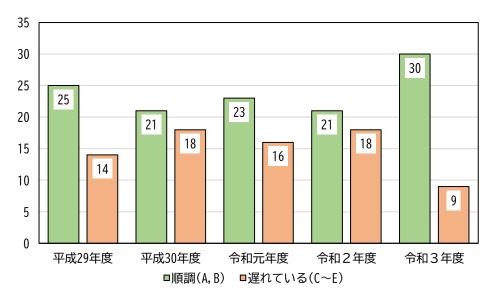
第2章 健康づくりの現状と課題

1 前回計画の達成度評価

(1)全39項目の達成度(評価結果)

前回計画(南相馬市保健計画 2018)では、8つの重点施策において全 39 項目の目標値を定め、施策毎の事業に取り組んできました。

目標値の達成度をみると、平成30年度から令和2年度にかけては、「遅れている」の項目が平成29年度と比べて増加して「順調」との差が縮まりましたが、令和3年度では「順調」の項目が増加しており、令和2年度から令和3年度にかけて成果を上げていることがみられます。



図表 全施策(全39目標項目)の評価結果(単位:評価項目件数)

図表 目標値の達成度の評価基準

ランク	達成度(実績値/目標値)	目安				
А	極めて順調(100%以上)	取り組み項目で予定した内容に取り組み、 具体的な成果が現れている。				
В	概ね順調(80%以上)	取り組み項目で予定した内容に取り組み、 一定の成果が現れている。				
С	やや遅れている(50%以上)	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、成果まで至っていない。				
D	遅れている(50%未満)	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、目標を大きく下回っている。				
Е	評価困難(未実施)	事業に着手していない。				

(2) 施策毎の項目別評価結果

【重点施策1:生活習慣病予防対策の推進】

生活習慣病予防に関する項目については、「メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合」と「男性の肥満 (BMI25以上)の割合」、「血糖・血圧・脂質の重複したリスクを持つ割合」が平成29年度よりも評価は変わらないものの、達成割合が低下しています。

一方で、「特定保健指導実施率」の達成割合が平成 29 年度よりも約 30 ポイント増加しています。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

評価項目		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
	目標	%					29.0%
メタボリックシンドロ	実績	%	31.7%	31.2%	31.2%	37.0%	34.6%
ーム該当者・予備群の 割合※	達成割合	%	91.5%	92.9%	92.9%	78.4%	83.8%
nam.	評価		В	В	В	С	В
	目標	%					14.0%
男性の肥満(BMI25	実績	%	15.7%	16.0%	16.4%	17.0%	17.1%
以上)の割合※	達成割合	%	89.2%	87.5%	85.4%	82.4%	81.9%
	評価		В	В	В	В	В
	目標	%					6.5%
血糖・血圧・脂質の重 複したリスクを持つ割	実績	%	6.8%	7.0%	6.8%	8.3%	7.9%
合※	達成割合	%	95.6%	92.9%	95.6%	78.3%	82.3%
	評価		В	В	В	С	В
	目標	%		45.0%			
特定健診受診率	実績	%	38.0%	38.8%	38.6%	29.3%	36.2%
1寸足陸砂又砂平	達成割合	%	84.4%	86.2%	85.8%	65.1%	80.4%
	評価		В	В	В	С	В
	目標	%				45.0%	
特定保健指導実施率	実績	%	15.4%	9.3%	21.5%	28.6%	28.6%
特定体度用 等大 地 平	達成割合	%	34.2%	20.7%	47.8%	63.6%	63.6%
	評価		D	D	D	С	С
体ェースリのナメニッ	目標	%				75.0%	
健康づくりのために運 動している人の割合	実績	%	65.0%	-	-	-	42.7%
(※2市民アンケート)	達成割合	%	86.6%	-	-	-	56.9%
	評価		В	-	-	-	С
	目標	人					45 人
健康づくり組織への登	実績	人	30人	31 人	26 人	24 人	24 人
録者	達成割合	%	66.7%	68.9%	57.8%	53.3%	53.3%
	評価		С	С	С	С	С

※値が低い方が望ましい項目

※2: 平成 29 年度及び令和4年度実施の市民アンケート調査の数値

【市民アンケート調査結果】

●あなたは自分の健康にとって望まし ●あなたはふだん、身体を動かすこと い体重(適正体重)を知っていますか。

選択肢	割合
はい	65. 1
いいえ	20.3
不明	14. 6
回収件数	562

や運動をしていますか。

選択肢	割	启
している		50.5
していない		46.8
不明		2.7
回収件数	5	62

●あなたはふだん、健康づくりのために ●あなたは、本市で実施している「サン どの程度運動していますか。

選択肢	割合
週に1回以上している	29.5
月に1~2回程度している	7.7
ほとんどしていない	25. 8
運動はしていないが、身体を動かす ようにしている	35. 1
不明	1.9
回収件数	562

サンチャレンジ」を知っていますか。

選択肢	割合
参加したことがある	3.4
知っているが参加したことがない	17.6
知らない	77.2
不明	1.8
回収件数	562

●あなたは現在、お酒(アルコール類)●あなたは1週間でどの程度お酒を飲 を飲みますか。

選択肢	割合
毎日飲む	18.9
時々飲む	25. 1
ほとんど飲まない(飲めない)	54. 4
不明	1.6
回収件数	562

みますか※

選択肢	割合
毎日	30.8
週5~6日	11.3
週3~4日	11.0
週1~2日	27.1
月1~3日	15.8
不明	4. 0
回収件数	247

※「毎日飲む」「時々飲む」と回答された方 のみ回答

●あなたは1日でどの程度お酒を飲み ますか。

●あなたは現在、	たはこを吸いますか。

選択肢	割合
1合未満	38.9
1合以上2合未満	34.0
2合以上3合未満	14. 6
3合以上4合未満	5. 7
4合以上5合未満	1.6
5合以上	1.2
不明	4. 0
回収件数	247

選択肢	割合	
吸っている		15.1
以前は吸っていたが、やめた		13.0
吸わない		69.4
不明		2.5
回収件数	562	

※「毎日飲む」「時々飲む」と回答された方 のみ回答

●禁煙したいと思いますか。●あなたは禁煙外来を知っていますか。

選択肢	割台	<u> </u>
禁煙したいと思う		38.8
禁煙したいと思わない		56.5
不明		4. 7
回収件数	85	

※「吸っている」と回答された方のみ回答

選択肢	割合
知っている	61.2
名前だけ知っている	21. 2
知らない	11.8
不明	5.8
回収件数	85

※「吸っている」と回答された方のみ回答

【重点施策 2: 疾病予防、がん対策の推進】

疾病予防とがん対策に関する項目については、「がん検診受診率(乳がん)」が目標を達成しており、達成割合が平成29年度から約60ポイント増加しました。

「がん検診受診率(胃がん)」及び「がん検診受診率(子宮がん)」については、平成29年度よりも達成割合が増加しています。

「麻しん風しん1期接種率」及び「がん検診受診率(肺がん)」については、平成29年度よりも達成割合が低下しています。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

※予和3年度の日保値は前凹計画の「取於日保」									
評価項目		単位	平成	平成	令和	令和	令和		
		位	29 年度 30 年度 元年度 2 年度		2年度	3年度			
	目標	%					96.0%		
麻しん風しん1期接種率	连		98.1%	93.2%	94.4%	93.3%	87.5%		
州本の7の34、070 1 州川女(圭十	達成割合	%	102.2%	97.1%	98.3%	97.2%	91.1%		
	評価		Α	В	В	В	В		
	目標	%					26.0%		
がん検診受診率(胃がん)	実績	%	17.5%	15.0%	15.8%	12.9%	21.3%		
がん快砂文砂竿(月かん)	達成割合	%	67.3%	57.7%	60.8%	49.6%	81.9%		
	評価		С	С	С	D	В		
	目標	%					31.0%		
がん検診受診率(肺がん)	実績	%	31.0%	29.3%	30.9%	19.1%	27.2%		
かん快診文診率(肌がん)	達成割合	%	100.0%	94.5%	99.7%	61.6%	87.7%		
	評価		Α	В	В	С	В		
	目標								
 がん検診受診率(大腸がん)	実績	%	23.1%	24.5%	24.0%	19.9%	20.5%		
が心快診支診や(人物がん)	達成割合	%	56.3%	59.8%	58.5%	48.5%	50.0%		
	評価		C	СС		D	C		
	目標	%					21.0%		
+	実績	%	12.6%	15.1%	14.6%	14.1%	26.6%		
がん検診受診率(乳がん)	達成割合	%	60.0%	71.9%	69.5%	67.1%	126.7%		
	評価		С	С	С	С	Α		
	目標	%					27.0%		
が、投診系数を(フウボノ)	実績	%	12.7%	12.6%	12.1%	11.4%	23.1%		
がん検診受診率(子宮がん)	達成割合	%	47.0%	46.7%	44.8%	42.2%	85.6%		
	評価		D	D	D	D	В		
	目標	%					91.0%		
₩ / 蛙∞投木巫≫ ∞	実績	%	81.1%	83.8%	85.5%	85.6%	82.7%		
がん精密検査受診率	達成割合	%	89.1%	92.1%	94.0%	94.1%	90.9%		
	評価		В	В	В	В	В		

【市民アンケート調査結果】

●あなたは、市や会社などで実施して●健診を受けていない理由を教えてく いる定期健診は毎年受診しています か。

選択肢	割合
毎年受けている	69.9
毎年は受けていない	20. 3
受けたことがない	7. 1
不明	2.7
回収件数	562

ださい。

選択肢	割合
健康であり、必要性を感じない	10.4
通院しており、体の状態を把握しているため	44.8
市で健診を実施していることを知らない	2.6
市の健診の申込方法が分かりにくい	5.2
受診を強制されることがないから	11.7
健診場所まで遠くて不便	1.3
混んでいて時間がかかるから	16.9
忙しいから	18.8
その他	24. 7
不明	2.6
回収件数	154

※「毎年は受けていない」「受けたことがな い」と回答された方のみ回答

【重点施策3:生涯にわたる歯科保健の推進】

歯科保健に関する項目については、「3歳児健診むし歯有病率」が目標を達成しており、平成29年度よりも達成割合が約50ポイント増加しました。

また、「過去1年間で定期歯科検診を受けた人の割合」と「歯間部清掃用具の毎日使用割合」、「1歳6か月児健診むし歯有病率」は、「B(概ね順調)」であり、平成29年度よりも達成割合が増加しています。

また、「過去1年間で定期歯科検診を受けた人の割合」については、令和2年度にて目標を達成しています。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

評価項目		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
目標							50.0%
過去1年間で定期歯科検診を受け	実績	%	31.0%	-	47.4%	50.3%	49.3%
た人の割合	達成割合	%	62.0%	-	94.8%	100.6%	98.6%
	評価		С	-	В	Α	В
	目標	%					20.0%
歯間部清掃用具の毎日使用割合	実績	%	15.1%	17.8%	12.1%	16.7%	17. 7%
图间即用册用类O 每 口使用剖口	達成割合	%	75.5%	89.0%	60.5%	83.5%	88.5%
	評価		С	В	С	В	В
	目標	%					1.0%
1歳6か月児健診むし歯有病率	実績	%	2.5%	1.5%	2.0%	1.5%	1.1%
*	達成割合	%	40.0%	66.7%	50.0%	66.7%	90.9%
	評価		D	С	D	С	В
	目標	%					23.0%
2 英国健家和工品方序变兴	実績	%	27.3%	20.6%	21.4%	15.2%	16.9%
3歳児健診むし歯有病率※	達成割合	%	84. 2%	111.7%	107.5%	151.3%	136.1%
	評価		В	Α	Α	Α	Α

※値が低い方が望ましい項目

【市民アンケート調査結果】

●1日1回、5分以上時間をかけて、 ●あなたは、糸ようじ(デンタルフロ 歯みがきなどお口の手入れをしてい ますか。

選択肢	割合	
はい		60.3
いいえ		37.4
不明		2.3
回収件数	562	

ス)や歯間ブラシなど、歯と歯の間 を清掃するための用具を毎日使っ ていますか。

選択肢	割合
はい	33.1
いいえ	64. 8
不明	2.1
回収件数	562

●かかりつけ歯科医はいますか。

選択肢	割合			
はい	74. 6			
いいえ	23. 1			
不明	2. 3			
回収件数	562			

●歯みがきを1日に何回しますか。

選択肢	割合
3回以上	30.8
2回	47.7
1回	17.4
みがかない	2.0
不明	2.1
回収件数	562

●1年に1度以上は定期歯科検診を受 けていますか。

選択肢	割合
はい	42.5
いいえ	55. 3
不明	2. (
回収件数	562

●自分の歯は現在何本ありますか。(治 療している歯も含む)

選択肢	割合
全部ある(28本以上)	40.2
ほとんどある(20~27本)	36.9
半分くらいある(10~19本)	11.0
ほとんどない(1~9本)	6.2
全くない(0本)	4. 1
不明	1.6
回収件数	562

【重点施策4:放射線による健康不安の軽減】

放射線による健康不安に関する項目については、「D(遅れている)」となり、達成割 合についても、令和元年度には、50%台に増加しましたが、その後、令和3年度では、 40%台に低下しています。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

評価	項目	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
「放射線	目標	%					15.0%
による人	実績	%	35.3%	34.7%	29. 7%	-	36.7%
体影響の不安」の	達成割合	%	42.5%	43.2%	50.5%	-	40.9%
割合※	評価		D	D	С	-	D

※値が低い方が望ましい項目

【市民アンケート調査結果】

●ご自身やご家族で実践している放射●あなたは放射線被ばくについて不安 線対策はありますか。

選択肢	割合
内部被ばく検診の受診 (ホールボディカウンター・ベビースキャン)	11.7
外部被ばく線量の測定(ガラスバッジ)	6.4
県民健康管理ファイルへの記録	5.0
特にしていない	77. 9
その他	2. 1
不明	2.0
回収件数	562

●不安の原因として最もあてはまる●放射線に関する情報源は次のどれで 理由を答えてください。※

選択肢	割合
屋外などで過ごす際の外部被ばく	9.6
食べ物や飲み水からの内部被ばく	33.1
東電による廃炉作業の進捗など 原発の存在について	50. 7
不明	6.6
回収件数	290

※「不安が大きい」「少し不安がある」と 回答された方のみ回答 はありますか。

選択肢	割合
不安が大きい	6.2
少し不安がある	45.4
不安はない	47. 5
不明	0.9
回収件数	562

すか。※

選択肢	害	削合
テレビ、ラジオ		65.5
新聞、雑誌		41.0
専門書、専門のホームページ		6.6
座談会、講演会		1.0
行政の広報紙、ホームページ		26.9
その他		3.8
不明		6.6
回収件数	ĺ	290

※「不安が大きい」「少し不安がある」と 回答された方のみ回答

【重点施策5:ライフステージに応じた食育の推進】

食育の推進に関する項目については、「関係機関と連携した食育の取り組み」を除き、全ての項目で、「A(極めて順調)」と「B(概ね順調)」となっています。

また、「3歳児で主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている割合」では、令和元年度及び令和2年度で実績が目標よりも上回り、目標達成しています。

一方で、「関係機関と連携した食育の取り組み」では、平成30年度から件数が増加しましたが、令和2年度には件数が減少しており、「D(遅れている)」となっています。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

評価項目		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
	目標	%					95.0%
小学4年生で朝食を摂る	実績	%	91.5%	86.5%	88.1%	89.4%	88.8%
割合	達成割合	%	96.3%	91.1%	92.7%	94.1%	93.5%
	評価		В	В	В	В	В
	目標	%					87.0%
中学2年生で朝食を摂る	実績	%	83.2%	85.8%	86.2%	83.7%	82.8%
割合	達成割合	%	95.6%	98.6%	99.1%	96.2%	95.2%
	評価		В	В	В	В	В
3歳児で主食・主菜・副	目標	%					82.0%
菜を組み合わせた食事を	実績	%	80.0%	80.3%	83.1%	85.1%	81.7%
1日2回以上食べている	達成割合	%	97.6%	97.9%	101.3%	103.8%	99.6%
割合	評価		В	В	Α	Α	В
	目標	%				60.0%	
食育に関心を持っている 割合※	実績	%	52.9%	-	-	-	60.1%(R4)
	達成割合	%	88.1%	-	-	-	100.2%
	評価		В	-	-	-	Α
	目標	%					40.0%
郷土食を知っている割合	実績	%	35.3%	-	-	-	36.3%(R4)
*	達成割合	%	88. 2%	-	_	_	90.8%
	評価		В	-	-	-	В
	目標	人					60人
食生活改善推進員数	実績	人	52 人	49 人	49 人	48 人	48 人
X_/IOVIDINE XX	達成割合	人	86. 7%	81.7%	81.7%	80.0%	80.0%
	評価		В	В	В	В	В
	目標	件			15件		
関係機関と連携した食育	実績	件	4件	9件	8件	2件	4件
の取り組み	達成割合	件	26. 7%	60.0%	53.3%	13.3%	26.7%
	評価		D	С	С	D	D

※平成29年度及び令和4年度実施の市民アンケート調査の数値

【市民アンケート調査結果】

●朝食を摂っていますか。

選択肢	割合
毎日とる	78. 1
時々とらない	11.9
ほとんどとらない	8.9
不明	1.1
回収件数	562

●主食、主菜、副菜の3つをそろえて 食べていますか。

選択肢	割合
ほぼ毎食	34.7
毎食ではないが、1日に1~2回	51.4
ほとんどない	12.8
不明	1.1
回収件数	562

ますか。

選択肢	割台	<u> </u>
はい		55.0
いいえ		43.8
不明		1.2
回収件数	562	<u>)</u>

●あなたは、塩分の摂取について気を 付けていますか。

選択肢	割合	
はい		63.6
いいえ		35.2
不明		1.2
回収件数	562	

●毎日決まった時間に食事を摂れてい ますか。

選択肢	割合
とれている	82.4
とれていない	16. 2
不明	1.4
回収件数	562

●外食や食品を購入する時、カロリー、 原材料、栄養成分表示などを参考に していますか。

選択肢	9	割合	ì
はい			40.9
いいえ			57.1
不明			2.0
回収件数		562	

●食事の時、ゆっくり、よく噛んでい●地域に伝わる郷土食を知っています か。

選択肢	割合	
はい		36.3
いいえ		61.6
不明		2. 1
回収件数	562	

●地域で活動している、食生活改善推 進員を知っていますか。

選択肢	割合
はい	14. 9
いいえ	83.3
不明	1.8
回収件数	562

【重点施策6:地域社会で支えるこころの健康づくり】

こころの健康づくりに関する項目については、「相談相手がいる人の割合」と「ゲートキーパー登録者数」が目標を達成しております。

また、「十分な睡眠がとれていない人の割合」では、平成30年度から令和2年度で達成割合が低下しましたが、令和3年度には「B(概ね順調)」に評価が上がりました。

一方で、「ストレスをためないようにしている人の割合」について、令和2年度では「B (概ね順調)」でしたが、翌年度には「C (やや遅れている)」に評価が下がりました。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

評価項目		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
	目標	%				80.0%	
 相談相手がいる人の割合	実績	%	81.2%	80.2%	81.7%	83.5%	82.6%
作成作子がいる人の引口	達成割合	%	101.5%	100.3%	102.1%	104.4%	103.3%
	評価		Α	Α	Α	Α	Α
	目標	%					12.0%
十分な睡眠がとれていない	実績	%	14.8%	17.0%	16.9%	16.6%	14.4%
人の割合※	達成割合	%	81.1%	70.6%	71.0%	72.3%	83.3%
	評価		В	С	С	С	В
	目標	%					60.0%
ストレスをためないように	実績	%	47.6%	43.7%	44.4%	48.1%	46.6%
している人の割合	達成割合	%	79.3%	72.8%	74.0%	80.2%	77. 7%
	評価		С	С	С	В	С
	目標					16.6	
 自殺率(人口 10 万対)※	実績		36.1	27.5	24. 2	20.3	-
	達成割合		46.0%	60.4%	68.6%	81.8%	-
	評価		D	С	С	В	-
	目標	人					97人
 ゲートキーパー登録者数	実績	人	68 人	76 人	80 人	125人	155人
プロイン 登場省数	達成割合	人	68.0%	77.3%	83.5%	129.9%	159.8%
	評価		С	С	В	Α	Α
	目標					体制維持	
自殺予防対策専任職員の 配置	実績		-	-	職員配置 による体 制整備	パート職 員による 配置	パート職 員による 配置
HOIE	達成割合		-	-	-	-	_
	評価		-	-			

※値が低い方が望ましい項目

※令和3年度自殺率については、前回計画評価時点(令和4年10月)で未確定のため掲載不可

【市民アンケート調査結果】

●この1年間で、1週間の平均的な労 ●ふだんの暮らしでストレスを感じ 働時間(残業や副業を含む)はどの ることはありますか。 くらいですか。

選択肢	割合
15時間未満	22.8
15~30時間未満	11.0
30~40時間未満	15. 1
40~50時間未満	26.0
50~60時間未満	6.2
60時間以上	5.0
不明	13.9
回収件数	562

選択肢	割合
とても強く感じる	12.1
ある程度感じる	58. 4
あまり感じない	25. 4
不明	4. 1
回収件数	562

●ストレスにどのように対処してい ●この1年間、休養や睡眠は十分とっ ますか。

選択肢	割合
運動をする	19. 7
睡眠をとる、休養をとる	63.9
家族や友人と過ごす	30.8
趣味に取り組む	41.7
好きなものを食べる	38.1
飲酒をする	15.2
喫煙をする	8.3
本やインターネットなどで対処方法を探す	8.1
誰かに相談する	13.9
病院に行く	7. 1
どのように対処するかわからない	6.8
その他	4.5
不明	3.0
回収件数	396

※「とても強く感じる」「ある程度感じる」と 回答された方のみ回答 ていますか。

選択肢	割合
十分である	21.4
まあ十分である	49.5
不足しがちである	21. 2
不足している	4. 3
不明	3. 6
回収件数	562

●あなたの不満や悩み、つらい気持ち を受け止め、相談できる人や相談機 関はありますか。

選択肢	割合			
同居の親族	54. 3			
同居以外の親族	23. 1			
友人	39.			
近所の知り合い	3. '			
その他	5. 7			
特にいない	18.5			
不明	3.4			
回収件数	562			

■悩みを抱えた時やストレスを感じた時、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じますか。

選択肢	割合
感じる	13. 7
どちらかというと感じる	34.5
どちらかというと感じない	18.9
感じない	23. 0
わからない	5.8
不明	4. 1
回収件数	562

●コロナ禍により自分の心の健康は悪 化したと思いますか。

選択肢	割合
悪化した	28. 6
変わらない	65. 1
良くなった	2.7
不明	3. 6
回収件数	562

【重点施策7:親子の健康、子どもが健やかに成長する環境づくり】

親子の健康及び子育て環境に関する項目については、全ての項目で[A(極めて順調)]であり、事業の成果を上げています。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

評価項目	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度		
	目標	%						
1715 t = 731 ct 13 - 13 - 2 - 2 - 2	実績	%	90.7%	95.4%	89.8%	92.4%	95.0%	
妊娠を喜びと感じている割合	達成割合	%	98.6%	103.7%	97.6%	100.4%	103.3%	
	評価		В	Α	В	Α	Α	
	目標	%						
妊娠 11 囲まるの民中の割合	実績	%	89.6%	91.2%	91.1%	88.2%	94.4%	
妊娠 11 週までの届出の割合	達成割合	%	99.6%	101.3%	101.2%	98.0%	104. 9%	
	評価		В	Α	Α	В	Α	
	目標	%		8.0%				
全出生数中の低出生体重児の割	実績	%	10.5%	9.5%	8.8%	9.3%	6.3%	
合※	達成割合	%	76.2%	84. 2%	90.9%	86.0%	127.0%	
	評価		В	В	В	В	Α	
	目標	%				40.0%		
「子どものいる生活が毎日楽し	実績	%	37.0%	35.9%	41.8%	39.4%	44.3%	
い」の割合	達成割合	%	92.5%	89.8%	104.5%	98.5%	110.8%	
	評価		В	В	Α	В	Α	
	目標	%				58.0%		
「自分自身が好きである」と思	実績	%	52.3%	54.8%	58.6%	58.3%	62.6%	
う子どもの割合(自己肯定感)	達成割合	%	90.2%	94.5%	101.0%	100.5%	107.9%	
	評価		В	В	Α	Α	Α	

※値が低い方が望ましい項目

【市民アンケート調査結果】

あなたは、マタニティマークを知っ ていますか。

選択肢	割合			
はい		59.6		
いいえ		34. 2		
不明		6.2		
回収件数	562			

●あなたは、発達障がいについて知っ ●児童相談所全国共通ダイヤル 189 ていましたか。

選択肢	割合
知っていた	64. 6
言葉だけは知っていた	29. 0
知らなかった	3. 6
不明	2. 8
回収件数	562

●法律では、虐待を受けたと思われる、 または疑いのある児童を発見した ら、だれでも市や児童相談所などに 知らせることが義務付けられていま す。あなたは、そのような義務がある ことを知っていましたか。

選択肢	割合
知っていた	63.0
知らなかった	33.8
不明	3. 2
回収件数	562

●あなたは、母子健康包括支援センタ ーを知っていますか。

選択肢	割合	
はい		26.5
いいえ		67.3
不明		6.2
回収件数	562	

(いちはやく)を知っていますか。

選択肢	割合	
知っていた		29.2
知らなかった		67.4
不明		3.4
回収件数	562	

【重点施策8:市民の健康を支える医療と環境の充実】

医療に関する項目については、「かかりつけ医を持つ人の割合」が5年間継続して「B (概ね順調)」となっています。

また、「かかりつけ薬局を持つ人の割合」については、「B(概ね順調)」から「C(や や遅れている)」に評価が下がりました。

※令和3年度の目標値は前回計画の「最終目標」

評価項目		単位	平成 29 年度			令和 3年度	
	目標	%					86.7%
かかりつけ医を持	実績	%	84. 1%	83.9%	83.0%	85.6%	85.0%
つ人の割合	達成割合	%	97.0%	96.8%	95.7%	98.7%	98.0%
	評価		В	В	В	В	В
	目標	%					82.2%
かかりつけ薬局を	実績	%	66.3%	-	-	-	63.5%
持つ人の割合※	達成割合	%	80.7%	-	-	_	77.3%(R4)
	評価		В	1	_		С

※平成29年度及び令和4年度実施の市民アンケート調査の数値

【市民アンケート調査結果】

かかりつけ医はいますか。

選択肢	割合
เงอ	73. 7
いない	23.7
不明	2.6
回収件数	562

かかりつけの薬局はありますか。

選択肢	割合		
はい		63.5	
いいえ		33.5	
不明		3.0	
回収件数	562		

●あなたは、必要となった時に在宅医療(往診、歯科往診、訪問看護、訪問薬剤管理など)を利用したいですか。

選択肢	割合
利用したい	44. 0
どちらかというと利用したい	26. 5
あまり利用したくない	6. 2
利用したくない	4. 4
どちらともいえない、わからない	15. 7
不明	3. 2
回収件数	562

2 市民の健康を取り巻く状況

(1)人口・世帯の状況

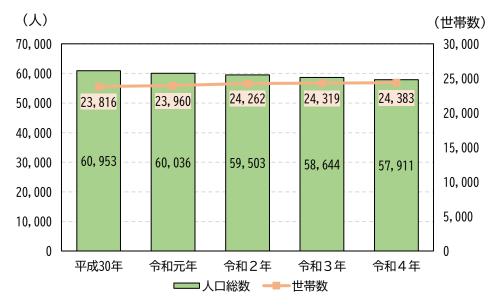
①人口・世帯

人口総数は減少傾向で推移しており、令和4年6月30日現在、約58,000人となっています。世帯数は緩やかに増加しており、令和4年6月30日現在、約24,400世帯となっています。

人口減少と世帯数増加の結果、一世帯あたりの平均人数は減少しており、令和4年6月30日現在、2.38人となっています。

図表:人口と世帯の推移(単位:人、世帯)

項目	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人口総数	60, 953	60,036	59, 503	58,644	57, 911
世帯数	23, 816	23, 960	24, 262	24, 319	24, 383
一世帯あたりの平均人数	2.56	2. 51	2.45	2. 41	2. 38



資料:市統計 各年6月30日現在の住民基本台帳

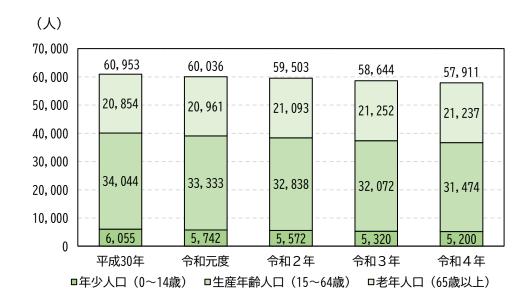
②年齢構成

年齢 3 区分の人口をみると、年少人口 $(0\sim14$ 歳)と生産年齢人口 $(15\sim64$ 歳)は、減少傾向が続いています。

一方で、老年人口(65歳以上)は平成30年から令和4年にかけて増加傾向が続いています。

図表:年齢別人口の推移(単位:人、%)

項目	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
年少人口(0~14歳)	6, 055	5, 742	5, 572	5, 320	5, 200
生産年齢人口(15~64歳)	34, 044	33, 333	32, 838	32, 072	31, 474
老年人口(65 歳以上)	20, 854	20, 961	21, 093	21, 252	21, 237
合計(人口総数)	60, 953	60, 036	59, 503	58, 644	57, 911
高齢化率	34. 2	34. 9	35.4	36. 2	36.7



資料: 市統計 各年6月30日現在の住民基本台帳

③地区別居住者数

各地区別の居住者数をみると、小高区及び鹿島区では減少傾向が続いています。 一方で、原町区では、平成30年度から令和2年度にかけて増加傾向になっており、 その後も横ばいが続いています。

図表:地区別居住者数(単位:人)

項目	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
小高区	4, 960	4, 850	4, 776	4, 727	4, 668
鹿島区	10, 257	10, 196	10, 210	10, 048	9, 881
原町区	39, 349	39, 634	39, 887	39, 798	39, 699
合計	54, 566	54, 680	54, 873	54, 573	54, 248

※小高区:帰還困難区域・旧避難指示区域内・旧居住制限区域・旧避難指示解除準備区域含む※原町区:旧避難指示区域内・旧居住制限区域・旧避難指示解除準備区含む



資料:市 HP「避難指示区域別居住状況」

④将来の人口

将来の人口数をみると、本市の現住人口は令和 12 年に約 53,000 人台まで減少する 見通しとなっています。

また、年齢別人口比率の推移と推計をみると、年少人口はほぼ横ばいに推移しますが、 生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向で推移する見通しです。そして、令和 10 年以降では、老年人口比率が 40%超えて推移する見通しとなっています。



資料:南相馬市第三次総合計画

- ※本市の人口目標として、本市に現住されている方について、令和2年国勢調査の結果を基に、コーホート要因法を用いた将来人口を推計。人口推計はこれまでの取組の成果が維持された場合の「ベース推計人口」と更なる取組による効果が達成された場合の「政策効果人口」の2種類を推計。
- ※各年 10 月 1 日の推計現住人口(平成 27 年、令和 2 年は国勢調査の結果)。住民票の有無を問わず、本市に現住されている方の人口を推計
- ※本市内外の避難者については、原子力被災自治体における住民意向調査(復興庁)の調査結果より帰還者数と帰還時期を推定。
- ※復興事業等関係者は推定値であり、今後の復興の進展により減少していくものと推定
- ※政策効果人口は、今後の帰還者に加え、更なる政策の効果として令和12年まで年200名の増加を見込んでいる

図表:年齢別人口比率の推移と推計(単位:%)

	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 9年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	令和 22 年
年少人口 比率	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.1	9.1	9.5
生産年齢 人口比率	53.6	53.0	52.3	51.6	51.4	51.2	50.9	50.6	50.3	48.0
老年人口 比率	37.4	38.0	38.7	39.4	39.6	39.8	40.1	40.3	40.6	42.5

※「ベース推計人口」での人口比率、比率は総人口から年齢不詳を除いた値に対し算出

資料:南相馬市第三次総合計画

(2) 出生・死亡の状況

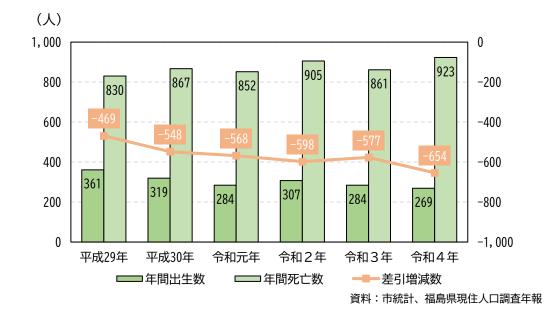
①出生・死亡

年間出生数は、年によって増減はあるものの、全体的には減少傾向で推移し、令和3年以降は300人を下回っています。

年間死亡数は、年によって増減はあるものの、概ね900人前後で推移しています。

図表:出生数、死亡数の推移(単位:人)

項目	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
年間出生数	361	319	284	307	284	269
年間死亡数	830	867	852	905	861	923



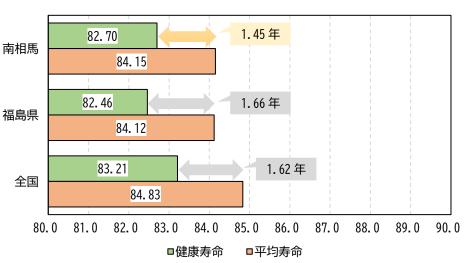
②健康寿命・平均寿命

令和元年データでみる市民の健康寿命【日常生活動作が自立している期間(要介護度2未満)】は男性82.70歳、女性86.45歳であり、平均寿命は男性84.15歳、女性89.49歳です。

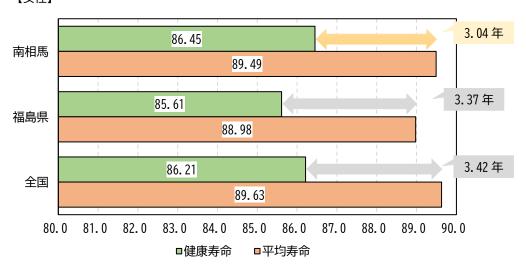
女性の方が健康寿命で 3.75 歳、平均寿命で 5.34 歳、健康寿命と平均寿命の差で 1.59 年ほど、男性より長くなっています。

図表:「健康寿命」・「平均寿命」





【女性】

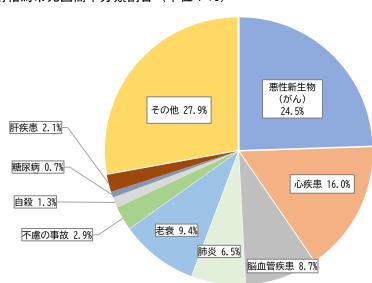


資料:2019年福島県市町村別「お達者度」算定結果 2022年3月30日第2版

③死因状況

令和3年度データから死因の状況をみると、悪性新生物(がん)が24.5%で最も多く、次いで心疾患が16.0%、脳血管疾患が8.7%となっており、この3つの疾病で49.2%を占めています。

また、いわゆる生活習慣病である心疾患、脳血管疾患、糖尿病の死因割合をみると、糖尿病は国、福島県よりは低くなっていますが、心疾患及び脳血管疾患は国、福島県よりも高くなっています。



図表:南相馬市死因簡単分類割合(単位:%)

資料:令和3年福島県人口動態統計(確定数)の概況

図表:心疾患、脳血管疾患、糖尿病による死因割合(単位:%)

項目	南相馬市	福島県	全国
心疾患	16.0	15.9	14.9
脳血管疾患	8.7	8.5	7.3
糖尿病	0.7	1.0	1.0

資料: 令和3年福島県人口動態統計(確定数)の概況

(3)要介護(支援)認定状況・有病状況

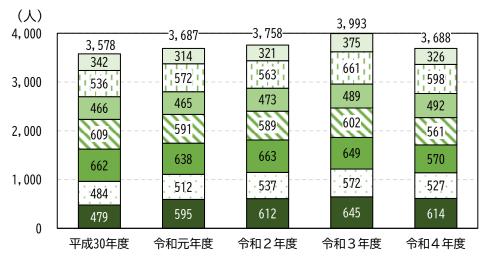
①要介護(支援)認定状況

要介護(支援)認定者数は、平成30年度から令和4年度まで110人増加しています。 また、認定別にみると、平成30年度から令和4年度にかけて認定者の増加数が最も 高いのは要支援1で135人、次いで、要介護4で62人となっています。

図表:要介護(支援)認定者数の推移(単位:人、%)

項目	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
要支援1	479	595	612	645	614
要支援2	484	512	537	572	527
要介護1	662	638	663	649	570
要介護2	609	591	589	602	561
要介護3	466	465	473	489	492
要介護4	536	572	563	661	598
要介護5	342	314	321	375	326
合計	3,578	3,687	3,758	3,993	3, 688
1号被保険者の認定率(65歳以上)	16.6%	17.0%	17. 2%	18.3%	16.9%
2号被保険者の認定率(40~64歳)	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%

資料:健康福祉部(各年度末現在)



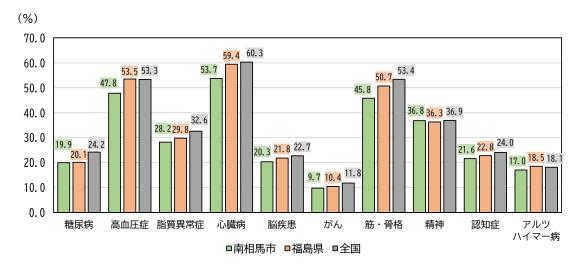
■要支援1 □要支援2 ■要介護1 □要介護2 ■要介護3 □要介護4 □要介護5

②要介護(支援)認定者の有病状況

要介護(支援)認定者の有病状況割合をみると、心臓病が53.7%で最も高く、次いで高血圧症が47.8%と約半分の割合を占めています。

図表:要介護(支援)認定者の有病状況(単位:%)

	糖尿病	高血 圧症	脂質 異常症	心臓病	脳疾患	がん	筋・ 骨格	精神	認知症	アルツ ハイマ 一病
南相馬市	19.9	47.8	28. 2	53.7	20.3	9.7	45.8	36.8	21.6	17.0
福島県	20.1	53.5	29.8	59.4	21.8	10.4	50.7	36.3	22.8	18.5
全国	24. 2	53.3	32.6	60.3	22.7	11.8	53.4	36.9	24.0	18. 1



資料: KDB 令和4年度(累計)

(4)保健活動の体制

①市の保健事業体制

本市では、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士が専門職員(会計 年度任用職員含む)として保健事業の企画と実施を行っています。

また、関係機関との調整や困難事例への対応を含め、市民の健康を支援する環境づくりに取り組んでいます。

図表:保健分野の専門職員(単位:人)

項目	人数	項目	人数
保健師	19	歯科衛生士	2
看護師	2	作業療法士	1
管理栄養士	3	助産師	1

資料:健康福祉部(令和5年4月1日現在)

本市では保健事業の拠点として、各地区に保健センターを設置しています。

また、保健・福祉、医療、教育分野の施設においては、市民の生涯にわたる健康を支えるサービスや教育を行っています。

図表:市内の主な保健関連施設(単位:か所)

	施設	小高区	鹿島区	原町区	合計
	保健センター	1	1	1	3
	保育所(うち、私立)	0	2	6(5)	8(5)
	小規模保育事業所(うち、私立)	0	0	0(4)	0(4)
保健 福祉	放課後児童クラブ	1	3	8	12
1111,111	認定こども園(うち、私立)	1	0	(1)	2(1)
	サービス事業所(障がい)	5	20	36	61
	サービス事業所(介護)	10	25	74	109
	病院	0	1	4	5
E.E	医院・診療所	4	3	24	31
医療	歯科医院	1	4	19	24
	訪問看護ステーション	0	1	3	4
教育	幼稚園(うち私立)	0	1	5(3)	6(3)
	小学校	1	3	8	12
	中学校	1	1	4	6

資料:健康福祉部(令和5年4月1日現在)

②地区の保健活動組織

各地区においては、ボランティア団体を含めた多くの市民や有志がそれぞれの役割を 担い、保健活動を実施しています。

図表:保健活動組織(単位:人)

項目	小高区	鹿島区	原町区	合計
民生委員・児童委員	29	32	97	158
主任児童委員	2	2	11	15
食生活改善推進員	-	-	-	44
健康運動普及サポーター	-	-	-	24
母子愛育会	-	-	-	33
赤十字奉仕団	0	52	42	94

資料:健康福祉部(令和5年4月1日現在)

3 健康づくりに関する現状と課題

健康意識について

- 市民アンケートでは、健康づくりのために運動をしている人は、男女ともに30代 ~60代で低い傾向があります。働き世代が自分の健康状態や健康づくりに関心を持 ち、実際に運動を始めたり日常生活で身体を動かすなど、具体的な行動につながるき っかけづくりが求められます。
- 市民アンケートでは、かかりつけ歯科医がいるかについては、男女ともに 20 代・30 代が他の年代よりも割合が低くなっています。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診などプロフェッショナルケアを受け、歯の健康を維持することが全身の健康につながることを若い世代を中心にさらに普及・啓発していくことが求められます。加えて、定期的な歯科検診を受けていない割合が5割台となっていることから、かかりつけ歯科医がいない人に向けて定期的なプロフェッショナルケアの重要性について周知していくことや、定期的な歯科健診を受けやすい体制づくりを推進することが必要です。
- 団体ヒアリング調査では、「外に出る機会が減少している」、「遊べる場所が少ない」といった意見もあり、近年、新型コロナウイルス感染症対策や安全上の理由等から、外で遊んだり、運動したりする機会が減っており、子どもの肥満の増加が懸念されます。そのため、乳幼児期より、からだを使った遊びに触れ、すこやかな成長を促すことが重要になります。

健康行動について

● 受動喫煙防止法など、全国的に非喫煙者への配慮が進む中、市民アンケート結果では、たばこを吸っていると回答した人は、今後禁煙をしない傾向が高いことがうかが えます。

喫煙者に向けては、たばこの害について引き続き情報発信を行い、禁煙の推進を継続的に行っていくとともに、禁煙を希望している人には、確実に禁煙を実現するための支援をしていきます。

● 小中学生の朝食を食べる割合についてみると、小学生・中学生ともに朝食を摂る割合が減少傾向にあります。子どもの食生活の乱れは将来の生活習慣病につながることが懸念されるため、望ましい食習慣の実践が必要です。

● 市民アンケートでは、全ての年代で食品の栄養表示を参考にしている人の割合が低くなっています。また、特に20代・30代においては、朝食欠食率及び毎日決まった時間に食事を取ることができない割合が他の年代よりも高く、若年層の食習慣改善が必要です。

健康的な食生活の確立に向け、引き続き各ライフステージに応じた適切な食生活の 実践を目指す食育を推進していくことが重要です。

● 市民アンケートでは「母子健康包括支援センター」と「児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)」を知らない割合がすべての年代で5割を超えています。

また、団体ヒアリング調査では、「相談先がないので困っている人が多い。」「親の相談先や支援がない」といった意見があり、市民が支援機関やサービス内容を知る機会が少なく、相談先につながることが難しい場合もあることがうかがえます。

こどもの心身の健康問題は、家庭環境の多様化、スマートフォンやインターネットの普及等も影響し、複雑・多様化しており、問題に適切に対応するためには、相談及び支援体制の充実や相談先のわかりやすい周知等が必要です。

疾病予防について

- 特定健診の結果から、男性のメタボリックシンドローム該当者の割合が、平成 29 年度から増加傾向にあり、県や全国と比較しても高い状況にあります。
 - 生活習慣病の予防や重症化を予防するため、特定保健指導実施率をさらに上げてい く必要があります。
- 特定健診の受診率は前回計画から 29.3%~38.8%で推移し、新型コロナの影響による受診控えもあり、目標としていた 45%には届きませんでした。市民アンケートでは健診を受けない理由として「通院しており、身体の状態を把握しているため」と回答した方が 44.8%と最も多い状況でした。特定健診は、通院中の方も受診可能であることをかかりつけ医と連携し、市民に周知を図る必要があります。
- がん検診については、大腸がんの受診率が低くなっていますが、そのほかの検診受診率は上昇しており、受診勧奨にかかる取組について一定の成果が出ていることがうかがえます。

今後も引き続き効果的な受診勧奨の方法を検討するとともに、がんの早期発見につなげられるよう各種がん検診の受診率向上を目指します。

● 1歳6か月児健診むし歯有病率及び3歳児健診むし歯有病率については、平成 29 年度よりも低くなっており、歯科保健事業の一定の成果がみられます。

一方で、市民アンケートでは、定期的な歯科検診を受けていない人の割合が 5 割台となっているため、成人に向けたプロフェッショナルケアの必要性等について啓発活動を進めることが必要です。

■ 感染症の予防のために予防接種は有効であり、感染症の発生及びまん延防止、ひいては地域全体の感染対策に大きな役割を果たしています。

指標としている麻しん風しんの予防接種率はほぼ9割台を維持しています。今後も正しい知識の普及と感染症の流行状況、さらには予防接種による健康被害も含めた適切な情報提供のもと、引き続き予防接種事業をはじめとする感染症の予防対策を推進することが重要です。

安心について

● 市民アンケートでは、ふだんの暮らしでストレスを感じる割合は「感じる」は前回 調査時と変わらないが、「ある程度感じる」の割合が1割程度増加しています。

また、悩みを抱えたときに誰かに相談することに「ためらいを感じる」「どちらかというと感じる」を合わせると 48.2%となり、相談しやすい体制づくりと相談機関等の普及・啓発が重要です。

● 放射線に関する市民の不安について、市民アンケートでは「不安がない」が 47.5% で最も多く、男女とも 20 代が高い状況でした。一方「不安が大きい」は 6.2%で男性の 50 代、女性の 60 代で高い状況でした。

不安を感じている方が安心して生活できるよう、放射線に関する情報提供や希望者 への放射線被ばく測定、健康相談等を実施しておりますが、今後の取組みについて検 討が必要です。

● 地域医療については、夜間診療や小児診療の充実に対する要望が挙げられています。 地方における医療の充実は全国的な課題となっており、各医療機関や医師会などと連 携した取組が求められます。

基盤整備について

● 新型コロナウイルス感染症により、私たちは生活の中で「密」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方等の変容を強いられることとなりました。この結果、テレワーク、オンライン会議、子どもたちのオンライン授業、キャッシュレス決済など、社会経済活動の中でデジタル技術を使った「新しい日常」の構築が不可欠となっています。

そのため、健康づくりにおいても、「新しい日常」に対応していくため、オンライン相談や問診票の電子化等の新たな技術を活用した事業運営体制を整備していくことが求められます。

● 市では、市民の健康づくりを総合的に推進していくために各事業を進めていますが、 市民アンケートでは、その1つである「サンサンチャレンジ」を知らない人が7割台 となっています。

市で進めている健康づくりの取組が市民に周知されていないことがうかがえます。 各年代に応じた情報発信や市内企業と連携して従業員へ啓発を行うなどの多角的な 周知方法の検討が必要となります。

● 健康づくり組織の登録者数は減少傾向にあります。また、市民アンケートでは、「食生活改善推進員」について、知らない人の割合が8割台となっており、地域で健康づくりに関わる団体等を継続していくための人材不足が課題となります。

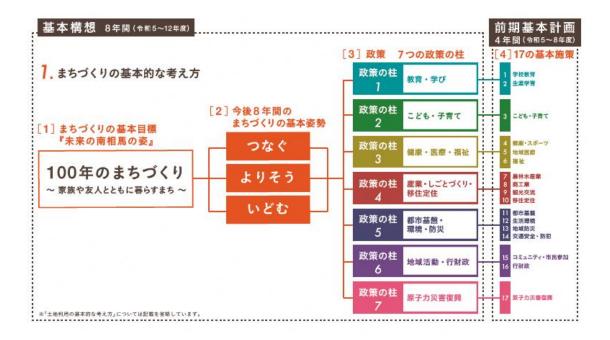
関係団体と連携して地域の健康づくりを推進するリーダーを育成、活動を広く市民 に広報する方法について検討する必要があります。

第3章 計画の目指す姿

1 総合計画との関係

市では令和5年度を始期とする「南相馬市第三次総合計画」を策定しました。未来の南相馬の姿である「100年のまちづくり~家族や友人とともに暮らすまち~」の実現に向け、今後8年間で、市民が震災と原発事故からの復興・再生を実感できることを目指します。

この目標達成に向けて、市民、事業者、まちづくり団体、行政が一体となって、協働によるまちづくりを進めるため、3つの「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」を掲げ、7つの政策の柱に基づき施策を展開します。



本計画は市政の最上位計画である総合計画の実現に向けた保健分野の計画に位置付けられます。総合計画に掲げる基本目標および基本姿勢に準拠し、保健分野において今後4年間で目指す姿や目標をより詳細に策定します。

2 まちづくりの基本姿勢と保健分野の位置付け

保健分野においては、「まちづくりの基本姿勢」である「つなぐ」「よりそう」「いどむ」を以下のとおり実践し、基本目標「100年のまちづくり~家族や友人とともに暮らすまち~」を推進していきます。

つなぐ

:市民の健康の維持はまちづくりの基本です。あらゆる世代が健康でいきいきと暮らすことができる持続可能なまちづくりを目指し、健康という財産を次の世代につなぎます。

よりそう

:地域特有の健康課題の改善に向けて取り組むことで、市民が対面する心身 の健康への不安によりそいます。

いどむ

:自主的に取り組める健康づくり行動を広めることで市民自らが自身の健康 状態を理解し、病気にならないための予防を実践できるよう市民の健康意 識の向上にいどみます。

3 健康ビジョン

上記まちづくりの基本姿勢に基づき、保健分野の計画として本計画では、「市民が生涯を通じて健康であること 〜健康づくりがウマいまちへ〜」をビジョンとし、市民が自ら健康への改善意識を持って自主的に活動していくこと、また、職員が市民に寄り添い適切な支援をすることで本市の健康づくりの向上を目指します。

<健康ビジョン>

市民が生涯を通して健康であること ~健康づくりがウマいまちへ~

4 計画の目標

健康ビジョンを実現することで市民の健康寿命の延伸を目指し、保健分野における「100年のまちづくり~家族や友人とともに暮らすまち~」を推進します。

<目標>

まちづくりの基本姿勢 つなぐ

健康寿命の延伸

お達者度※ 県内1位を目指して

現状値(R1): 男性 17.70 年(県内 13 位) 女性 21.45 年(県内 5 位) 目標値(R8): 男性 18.65 年 女性 21.68 年(R1 の県内 1 位と同水準)

※お達者度:65 歳時から要介護度2以上の認定を受けずに日常生活が自立している期間の平均。 福島県が県内市町村別に算定し、3年ごとに公表している。令和元年(令和3年公 表)は、男性17.70年(県内13位)、女性21.45年(県内5位)。

5 健康ビジョンを実現するために

健康ビジョンを実現するために、本計画では市民一人ひとりが主体性を持って健康づくりに取り組むとともに、支え合い・助け合いができる意識の向上を目指すこと、市民が安心して活動できるよう職員が市民に寄り添い、疾病予防の支援及び適切なサービス提供を目指すことの2つの視点から施策を進めます。

また、健康づくりに関わる取組・事業を支えるために、各関係機関と連携した基盤体制を整備します。

100年のまちづくり

つなぐ

市民が生涯を通して健康であること

健康寿命の延伸 お達者度※県内1位を目指して

健康づくりがウマいまち 自分たちで改善するのがウマい | 市民に寄り添うのがウマい ょ い 重点課題1 健康意識の向上 重点課題3 疾病の予防 ど 【健康づくりがウマいまち重点事業①】 【健康づくりがウマいまち重点事業②】 そ む BMI アンダー25 推進事業 国保特定健康診査 う 重点課題2 健康行動の拡大 重点課題4 安心の醸成 重点課題5 基盤の整備

なお、親と子との健康づくりについては、市の「みらいづくり 1.8 プロジェクト」(令和 4年3月策定)に基づく、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するため、総合計画との整合を図り、子育て支援と母子保健を一体的に取り組むこととします。

6 重点課題

各重点課題においては、下記のような視点を踏まえた施策を推進します。

重点課題1 健康意識の向上

市民が自らの健康状態に関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組む機運を醸成するための施策を推進します。

第三次総合計画施策 (3)心身の健康づくりの推進

重点課題2 健康行動の拡大

市民がいつまでも健康に暮らすことができるように、健康的な生活習慣の実践のための啓発及び支援を実施します。

第三次総合計画施策 ⑫疾病予防の推進 ⑬心身の健康づくりの推進

重点課題3 疾病の予防

市民の健康課題の解決に向け、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防ができるように健(検)診及び指導の実施に取り組みます。

そのほか、全身の健康に関わる歯と口の健康を守る体制づくりや予防接種等の地域 全体の感染症対策を推進します。

> 第三次総合計画施策 ⑫疾病予防の推進 ⑬心身の健康づくりの推進

重点課題4 安心の醸成

自殺を予防するため、相談窓口の充実を図ります。また、放射線に関する知識を普及し、被ばく測定を継続します。

そのほか、適切な医療を受けられるよう地域医療体制を整備します。

重点課題5 基盤の整備

健康の確保はまちづくりの重要な課題であることから、市民が身近なところで主体 的に健康づくりに取り組めるための部署及び団体等との連携体制を整備します。

また、関係機関とも連携を取りながら、デジタル媒体を活用した各業務の業務効率化を進めます。

7 目標達成のための重点事業

健康寿命の延伸を実現していくために次の2つを本計画の重点事業として設定します。

【重点事業①】

まちづくりの基本姿勢 いどむ

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、実践していくことは健康づくりの基本です。一方で、市民アンケート結果によると、市の健康づくり事業である「サンサンチャレンジ」を知らない人が7割台となっており、市民の健康意識向上が課題となっています。市全体として、個人の健康を支えながらも、市民・地域・関係機関が相互に連携し合い、主体的に健康づくりに取り組めるよう、「サンサンチャレンジ」をはじめとした健康意識の向上につながる取組を推進します。

●健康づくりがウマいまち重点事業①:BMI アンダー25 推進事業

サンサンチャレンジを実施し、市民が適正体重を目指す支援を行います。

【数値目標:サンサンチャレンジ参加者数】



【重点事業②】

まちづくりの基本姿勢 よりそう

市では、男性のメタボリックシンドローム該当者の割合が増加傾向にありながらも、 国保特定健康診査の受診率は目標値を下回っています。国保特定保健指導の実施による 生活習慣の改善につなげるため、健診の受診率向上を図り、市民の生活習慣病予防や重 症化のリスクを把握することが課題となっています。

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、受診しやすい環境づくりや効果的な実施方法の検討、受診率向上にむけた体制整備に取り組むとともに、健診結果等により生活習慣病の発症及び重症化リスクを把握し、予防・改善につなげるための取組を強化します。

健康づくりがウマいまち重点事業②:

- ・自分の健康状態を知り健康管理をすること及び疾病の早期発見、早期治療を目的として実施します。
 - ・健診対象者への個人通知や広報、ホームページなどを通じて受診勧奨の充実を図ります。
 - ・より多くの市民が健診を受けやすいように、医師会や健診実施機関などの関係機関 と調整し、健診体制を整備します。
 - ・健診未受診者の方に、未受診者の特性に応じた効果的な受診勧奨(再勧奨)を実施 し、受診率向上に努めていきます。

【数值目標:国保特定健康診査受診率】



8 施策体系

健康ビジョン	
市民が生涯を通	
通して健康であっ	
ること 〜健康で	
つくりがウマいまちへ〜	
まちへく	

ᆂ	_	==	92
-	宀	=9	ᅸ
垂	ᇒ	ᇑ	

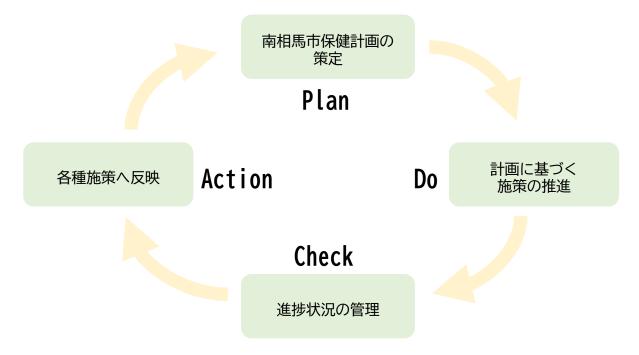
課題解決に向けた施策の方向

1 健康意識の向上	1-1 健康意識啓発活動の推進 【健康づくりがウマいまち重点事業①】 BMI アンダー25 推進事業 1-2 歯科健康知識の普及・啓発 1-3 プロフェッショナルケア (定期歯科検診) の推進
2 健康行動の拡大	2-1 健康的な生活を送るための生活習慣 の推進 2-2 ライフステージに応じた食育の推進
3 疾病の予防	3-1 生活習慣病の予防 【健康づくりがウマいまち重点事業②】 国保特定健康診査 3-2 むし歯/歯周病予防のための体制づくり 3-3 感染症予防対策の推進
4 安心の醸成	4-1 自殺予防対策の推進 4-2 放射線に関する正しい知識の普及 4-3 地域医療体制の整備 (小児医療体制の確保含む)
5 基盤の整備	5-1 DX 推進 (オンライン相談/電子問診票などの導入) 5-2 関連団体、関連部署との連携強化

9 計画の推進

(1) PDCAサイクル

定期的な進行管理に有効である PDC Aサイクルに基づき、計画の進捗管理を行います。あわせて、社会情勢の変化や災害対応などの緊急時に柔軟かつ迅速に対応できる事業展開を図ります。



① 計画の進行管理

計画の進行管理は、関係機関や有識者などで構成する健康づくり推進協議会において、毎年度の評価結果に基づき実施します。

健康づくり推進協議会の意見及び社会情勢の変化等により、担当部署などで次年度へ の改善に取り組みます。

② 評価

評価は、毎年度評価項目毎に定めた数値目標による定量的な評価を、次の「評価基準」で実施します。

図表目標値の達成度の評価基準

ランク	達成度(実績値/目標値)	目安
А	極めて順調(100%以上)	取り組み項目で予定した内容に取り組み、具体的 な成果が現れている。
В	概ね順調(80%以上)	取り組み項目で予定した内容に取り組み、一定の 成果が現れている。
С	やや遅れている(50%以上)	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、成果まで至っていない。
D	遅れている(50%未満)	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、目標を大きく下回っている。
E	評価困難(未実施)	事業に着手していない。

③ 市民への公表

計画の進捗状況や評価結果については、「広報みなみそうま」及び市ホームページで公表(毎年度)します。

④ 計画の見直し

本計画は、計画期間の中間年度にあたる令和6年度に中間評価、令和8年度に最終評価を行います。

最終評価では市民アンケートなどの調査を実施し、主な施策・事業に関する市民生活への普及度などを測る定性的な評価も合わせて実施する予定です。

なお、計画の進捗状況や復興状況、PDCAサイクルによる検討の結果、市民の健康 ニーズの変化に合わせて、本計画期間内であっても必要に応じて計画を見直す場合があ ります。

(2) それぞれの主体が果たす役割

南相馬市(行政)

- ・「100 年のまちづくり」の実現に向け、市民の健康は市政の最重要テーマであるという認識に立ち、「つなぐ」「よりそう」「いどむ」の基本姿勢に基づき、庁内全部署が連携・協働することで全庁的に計画の実践に取り組みます。
- ・計画の推進役として、また、社会保障制度である国民健康保険や介護保険の保険者として、市民自身が健康づくりに取り組むための環境整備と、適正な事業運営に努めます。
- ・健康づくりに関係するすべての機関、団体、ボランティアの一層の協力・連携をコーディネート(調整、まとめ)し、全市及び関係機関の総力を挙げて、本計画の目標達成に取り組みます。
- ・市民の健康を支える生活環境の回復と整備に向けて、国、県に対して復興に伴う支援 の継続及び充実を引き続き要望します。
- ・少子高齢化に伴うニーズの多様化、所管事業の増加や高度化などに対応するため、専 門職の確保と育成をはじめ、市の保健事業体制の充実を計画的に推進します。
- ・健康に関する正確で実用的な情報を迅速かつ適切に提供し、科学的根拠に基づく自己 管理能力の向上と自分に適した健康行動が実践できるよう、市民一人ひとりに対し、 ICT (情報通信技術)などを活用した新しい情報発信の仕組みを検討します。

保健・医療関係者・機関

- ・市民の健康づくりを身近で支える実践者として、その専門性を十分に発揮して、市民 の健康づくりによりそうことを期待します。
- ・気軽に参加できる健康づくりや食育の推進に向けて、食生活改善推進協議会、健康運動普及サポーター連絡会、母子愛育会などに対して、地域に根付いた活動を期待します。

企業・雇用者

- ・すべての企業・雇用者においては、企業の責任として従業員の健康増進を図ることが 生産性の向上や業績拡大につながるという「健康経営」の理念を導入し、従業員の心 身の健康に常に留意し、定期的な健康診断の着実な受診、福利厚生の充実などにいど むことを期待します。
- ・就労に関する法律の趣旨に則り、従業員のライフスタイルや心身の健康状態の変化によりそう柔軟な勤務態勢や職場環境の整備を進め、就労の維持と早期復帰に取り組むことを期待します。
- ・各医療保険者においては、被保険者の健康づくりに対する責任を果たし、きめ細かい、 継続的な健康診査と保健指導を期待します。

保育所・幼稚園・学校

- ・家庭や地域で子どもの健やかな成長を支え、よりそうコーディネート役として、家庭 や地域との一層の連携を図ります。
- ・次の世代へつなぐため、教育活動や保育指導を通じて、子どもの発達段階に応じ、健康的な生活習慣の確立、体力の向上、食に対する正しい知識と習慣の定着、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利の確立)に関する正しい知識と行動の啓発に取り組みます。

市民・家庭・地域

- ・市民には、「自分自身の健康を自分でつくる」ことを若いうちから自覚し、健康的で 正しい生活習慣の実践にいどみ、疾病の早期発見に努めることを期待します。
- ・家庭には、家族全員で健康的で正しい生活習慣、食生活、運動習慣の実践にいどみ、 お互いに助け合いながら、健康増進に努めることを期待します。
- ・地域には、隣近所とのコミュニケーションをとり、お互いに支え合いながら、地域全体で健康増進に努めることを期待します。

(3) SDGsの推進

平成 27 年の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」とその 17 の「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。 SDGsSustainable Development Goals)では、「誰一人として取り残さない」持続可能で 多様性と包摂性のある社会を実現するため経済・社会・環境の 3 つの側面のバランスが とれた持続可能な開発に際して、複数目標の統合的な解決を図ることが掲げられています。 SDG s が掲げる「誰一人取り残さない」という考え方は、住民一人ひとりが主体的 に健康づくりに取り組み、それを地域全体で支えることを目指す本市の健康づくりと一致するものです。

本計画においては、特に以下に掲げる SDGs の 6 つの目標を意識し、地域や関係団体及び関係機関等と連携のもと、健康なまちづくりを推進します。

■本計画における取組と SDGs の対応



安全な食糧の確保、栄養改善を実現するとともに、持続可能な農産業の促進に取り組みます。



職域等との連携を通じ、 誰もが安心し、働きがい を持てる労働環境づくり を促進します。



すべての人が健康的な生活 を確保できるよう、住民の 健康状態の維持・向上に取 り組みます。



人々の間での健康に関する格差をなくし、健康面での平等を推進します。



各種講座や食育の取組等を 通じて、人々の生きる力を 育みます。



行政、住民、保健・医療・福祉の各機関や関係 団体等の協働で心身の健 康づくりを推進します。

(4) DX化の推進

近年のデジタル技術の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしてきました。特にスマートフォンの普及や通信環境の高速化は、多様且つ大量の情報を簡単に発信することや取得することを可能にし、単なるコミュニケーションツールだけでなく、買物、学習、娯楽など、私たちの日常生活に欠かせない社会インフラとなっています。

地方自治体においても、行財政改革により職員数が制約される中で、社会環境の変化に伴う住民からのニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供することが求められています

本計画の施策推進にあたって、電子媒体等を活用した診療・相談体制の導入や問診票の電子化など市民にとって利便性の高いサービス提供体制を目指し、関係機関と連携を図りながら整備を進めます。

また、庁内の業務効率化にあたっては現在実施している事業の精査を行い、重複・類似している事業を見直し、効率的な事業推進を図ります。

第4章 重点課題毎の取組

重点課題1 健康意識の向上

1-1 健康意識啓発活動の推進

■施策の方向性

市民が自らの健康状態を知り、市全体で健康づくりに取り組む機運を醸成するため、 市民が広く参加できる健康づくり事業である「サンサンチャレンジ」の参加促進を図り ます。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
健康意識の向上(できるだけ歩くようにしている、腹八分目を心がけている、定期的に体重を測っている合計)	59.8%	72.0%

評価の出典/南相馬市健康意識調査

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値	目標値(R8)
BMI アンダー25 推進事業 【健康づくりが ウマいまち 重点事業①】	サンサンチャレンジ ^{※1} を実施し、 市民が適正体重を目指す支援を行 います。	サンサンチ ャレンジ 参加者数	1,705人*2	2,800 人 ^{*3}

評価の出典/事業実績

※1:体重を朝・夜2回記録し、3か月で-3kg減量を目指す取組。

※2:R4年度開催分の参加者数

※3:2回/年の合計

1-2 歯科健康知識の普及・啓発

■施策の方向性

歯の健康を守るための正しい知識を得て、実践することができるよう、ライフステージに応じたむし歯・歯周病の予防のための歯科健康教育、歯科保健指導等を実施します。

■評価項目及び目標値

評価項目	現状値(R3)	令和8年度 (目標値)
歯間部清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)の毎日使用 割合	33.1%	66.2%

評価の出典/保健計画に係る市民アンケート

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R8)
歯と口の健康増進事業	むし歯・歯周病を予防するために、 ライフステージに応じたお口の健 康情報提供、歯科健康相談、歯科保 健指導等を実施します。	12歳(中学1年 生)永久歯 1人平均むし歯 本数	0.61本	0.35本

評価の出典/南相馬市小中学校保健統計(教育委員会)

1-3 プロフェッショナルケア(定期歯科検診)の推進

■施策の方向性

かかりつけ歯科医を持つことの必要性について啓発し、定期的な歯科健診の受診などのプロフェッショナルケアの普及に向け取り組みます。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和4年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
過去1年間で定期歯科検診を受けた人の割合	42.7%	65.0%

評価の出典/保健計画に係る市民アンケート

《参考:国 健康日本21(第二次)》

◇過去一年間に歯科健診を受診した者の割合 目標値:65.0%(令和4年度)

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R8)
妊婦歯科健診助成 事業	妊婦自身のむし歯、歯周病予防と、 生まれてくる子どものむし歯予防の ために、妊娠中の歯科健診(1回)を 助成します。母親自身と、子どもの 歯科疾患予防のため、かかりつけ歯 科医を持つことを啓発します。	妊婦歯科健診 受診率	51.1%	60.0%
1歳児歯科健診、 フッ化物歯面塗布 事業	乳歯が生えて、適切な時期からむし 歯予防のため、歯科健診と、フッ化物 歯面塗布を実施します。 また、この事業をきっかけとして、 かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科 健診、フッ化物歯面塗布を継続して 受診するよう推進します。	1歳6か月児 健診受診時点 で定期的にフ ッ化物歯面塗 布している割 合	34.9%	45.0%
プロフェッショナル ケア(歯科検診など) 予防歯科推進事業	むし歯・歯周病などの予防のために、 定期歯科健診や自分に合った歯みが きの方法の指導を受けるよう、関係 機関と連携して取り組みます。	かかりつけ歯 科医を持つ人 の割合(青壮 年期)	74.6%	80.0%

評価の出典/妊婦歯科健診助成事業:事業実績

1歳児歯科健診、フッ化物歯面塗布事業:1歳6か月児健診受診者問診プロフェッショナルケア(歯科健診など)予防歯科事業:保健計画に係る市民アンケート

重点課題2 健康行動の拡大

2-1 健康的な生活を送るための生活習慣の推進

■施策の方向性

様々な疾病を引き起こす一因となる喫煙について健康への影響を周知、啓発し、禁煙を目指す市民を支援するため、禁煙施策を推進します。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
喫煙率	18.9%	15.8%

評価の出典/南相馬市健康意識調査

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R8)
卒煙推進事業	禁煙に向けた取組を支援し、市民の健康増進と受動喫煙による健康被害を軽減するため、禁煙外来治療に係る医療費の一部を助成します。	助成件数	0件	50 件

評価の出典/事業実績

2-2 ライフステージに応じた食育の推進

■施策の方向性

望ましい食生活を送るために、バランスの良い食事について普及するとともに、多様な世代が自分に適した食事量や内容を選択できるよう啓発の充実に取り組んでいきます。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和4年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をほぼ毎日食べている割合	34.7%	50.0%
食育に関心を持っている割合	60.1%	90.0%

評価の出典/保健計画に係る市民アンケート

《参考:国 第4次食育推進計画》

◇食育の関心を持っている国民の割合 目標値:90.0%以上(令和7年度)

《参考:福島県 第四次福島県食育推進計画》

◇食育に関心があると回答した県民の割合 目標値:90.0%(令和8年度)

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R8)
乳幼児健診 離乳食相談会など	月齢に応じた食形態、食の基礎づくり、 生活リズムの習慣化のための食育指導 を行います。	3歳児で主 食・主菜・副 菜を組み合わ せた食事を1 日2回以上食 べている割合	78.6%	85.0%
学童期、思春期の 食育事業	1日3回食べることを基本とし、規則正 しい生活習慣が身に付き、 バランス良 く食事が摂れるよう、食育指導、料理教 室などを開催します。	朝食を食べる	小学生 88.0%	小学生 92.0%
		児童生徒の割 合	中学生 80.0%	中学生 84.0%
食生活改善推進員と連 携した食育の推進	食生活改善推進員養成講座を開催し、 食生活改善推進員と共に食育事業に取 り組みます。	食生活改善推 進員と連携し た事業回数	24 回	40 回
デジタル技術を活用し た食育の推進	動画や SNS 等を活用し、乳幼児から高齢者まですべての世代に食の意識を高める取り組みを進めます。	食育動画 再生回数	3, 408 回	5,000 回

評価の出典/乳幼児健診、離乳食相談会など:3歳児健診問診

学童期、思春期の食育事業:朝食についてのアンケート(教育委員会)

食生活改善推進員と連携した食育の推進:事業実績 デジタル技術を活用した食育の推進:事業実績

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
生活習慣病、メ タボリックシン ドローム予防	全年代において実践につながるための食事のバランス、適正カロリー 摂取、減塩の栄養指導内容の拡充を図ります。 青年期・壮年期では生活習慣病予防の食事を普及し、重症化を防ぎます。	継続
低栄養予防	高齢期において、食事内容の偏りによる低栄養を予防するため、適切 なカロリー、栄養の摂り方の普及・啓発を進めます。	継続

重点課題3 疾病の予防

3-1 生活習慣病の予防

■施策の方向性

特定健診、特定保健指導の実施により生活習慣病のリスクを低減し、発症の予防に取り組みます。また、がん検診により早期発見・早期治療につなげます。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
メタボリックシンドローム [※] 該当者・予備群の割合 <※>低い方が望ましい項目	34.6%	31.0%

※メタボリックシンドローム:内臓脂肪の蓄積に加えて、「脂質異常」、「高血糖」、「高血圧」を2つ以上該当した状態のこと

評価の出典/事業実績

《参考:国 健康日本21(第二次)》

◇メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少 目標値: H20 年度と比べて 25.0%減少(令和4年度)

《参考:福島県 第二次健康ふくしま 21 計画》

◇メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少 目標値:21.0%(令和4年度)

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値	目標値 (R8)
国保特定健康診査 【健康づくりが ウマいまち 重点事業②】	自分の健康状態を知り健康管理をすること 及び疾病の早期発見、早期治療を目的として 実施します。 健診対象者への個人通知や広報、ホームペー ジなどを通じて受診勧奨の充実を図ります。 より多くの市民が健診を受けやすいように、 医師会や健診実施機関などの関係機関と調 整し、健診体制を整備します。 健診未受診者の方に、未受診者の特性に応じ た効果的な受診勧奨(再勧奨)を実施し、受 診率向上に努めていきます。	特定健診受診率	36. 2% (R3)	51. 2%

評価の出典/法定報告

事業	事業内容	評価指標	現状値	目標値 (R8)
国保特定保健指導	メタボリックシンドロームに着目 し、それを改善することで糖尿病な どの生活習慣病の発症を減少させ ることを目的に保健指導を行いま す。 健診会場での面接や家庭訪問など により、対象者が受けやすい体制を つくります。	特定保健指導実 施率	28.6% (R3)	48.6%
がん検診 (国の指針の定め による)	がんの早期発見・早期治療を目的として実施します。 検診対象者への個人通知や広報、ホームページなどを通じた受診勧奨を充実するとともに、がんの予防についての啓発をします。	がん検診受診率 (胃がん)	28.2% (R2)	34.0%
		がん検診受診率 (肺がん)	20.7% (R2)	50.0%
		がん検診受診率 (大腸がん)	21.9% (R2)	50.0%
		がん検診受診率 (乳がん)	47. 9% (R2)	50.0%
		がん検診受診率 (子宮がん)	37.1% (R2)	40.0%

評価の出典/国保特定保健指導事業:法定報告

がん検診(国の定めによる):福島県生活習慣病検診等管理指導協議会

《参考:公益社団法人国民健康保険中央会 令和2年度市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書》

◇特定健康診査実施率(実績値) 全国:33.7%(令和2年度)

県:37.6%(令和2年度)

◇特定保健指導実施率(実績値) 全国:27.9%(令和2年度)

県:33.9% (令和2年度)

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
こどものピロリ菌検査事業	胃がんの原因である「ピロリ菌」の早期発見、早期治療を促すため、中学3年生を対象に、尿検査によるピロリ菌検査を実施します。 ※事業初年度(令和5年度)に限り、高校生(高校生相当も含む)も 対象とします。	新規

3-2 むし歯・歯周病予防のための体制づくり

■施策の方向性

むし歯・歯周病による歯の喪失を防止し、健康寿命の延伸を図るため、課内、関係機関と連携し、歯と口の健康を守るための体制づくりを推進します。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和4年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
歯と口の健康づくり事業に取り組む事業所数	21 事業所	100 事業所

評価の出典/事業実績

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R8)
フッ化物でぶくぶく むし歯予防事業	セルフケアと併せて、安全で効果的 なフッ化物洗口を実施します。	12 歳永久歯 1 人平均む し歯本数	0.61本	0.35本
働き盛りの年代の 歯と口の健康づくり 事業	働き盛りの年代をターゲットに、歯 科健診、歯周病リスク検査など、気軽 に無理なく受診できるよう体制づく りを進めます。	歯と口の健 康づくり事 業に取り組 む事業所数	21 事業所	100 事業所

評価の出典/フッ化物でぶくぶくむし歯予防事業:南相馬市小中学校保健統計(教育委員会) 働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業:事業実績

3-3 感染症予防対策の推進

■施策の方向性

感染症予防対策のため、予防接種をはじめとする感染症の予防対策及び、感染症についての正しい知識の普及等を推進します。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
麻しん風しん2期接種率※	虱しん2期接種率* 91.7%	

評価の出典/事業実績

《参考:国》

◇麻しん風しん第1期及び第2期の定期接種の接種率 目標値:95.0%以上

《参考:福島県 ふくしま新生子ども夢プラン》

◇麻しん風しん予防接種率(第2期) 目標値:98.0%(毎年度)

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
感染症予防事業 予防接種事業	定期予防接種等を実施し、感染症の予防、重症化及び地域内の感 染拡大防止に努めます。	継続
感染症予防に関す る普及・啓発事業	新型インフルエンザや新型コロナ、結核などの感染症、予防接種 による健康被害に関する情報提供等、知識の普及・啓発に努め、感 染症の予防に取り組みます。	継続

重点課題4 安心の醸成

4-1 自殺予防対策の推進

■施策の方向性

南相馬市自殺対策計画に基づき「地域社会で支えるこころの健康づくり」の推進を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

■評価項目及び目標値

	評価項目	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
自殺者の減少(自殺率)	(人口 10 万人当たり)	24.4 (H28~R2の5年平均)	21.7以下

評価の出典/人口動態統計

※国の自殺総合対策大綱において、平成27年度を基準とし、令和8年度までに自殺死亡率を30%以上減少することを目標としている(平成27年度実績値 31.1)。

《参考:国 健康日本21(第二次)》

◇人口 10 万人あたり自殺者数減少 目標値:13.0 以下(令和8年度)

《参考:福島県第四次福島県自殺対策推進行動計画》

◇人口 10 万人あたり自殺者数減少 目標値:17.3 以下(令和8年度)

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値 (R3)	目標値 (R8)
ゲートキーパー養成 研修会	身近な人が心の悩みや不安のある人 の変化に気付き、関係機関とつなぎ、 いのちを守ることができるよう、身 近な相談相手としてゲートキーパー を養成します。	ゲートキー パー登録者 数	155 人	350 人

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
精神保健講演会	建講演会 心の健康や自殺予防に対する正しい知識などについて、理解を深めるようなテーマで講演会を開催します。	
こころの健康相談会	精神科医師や臨床心理士による心の健康相談を行うことで、悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぎます。	継続
自殺予防の普及・啓発	市民に、いのちの大切さや自殺予防の対応方法などについての正しい知識を普及・啓発し、自殺対策への関心を高め、自殺予防についての理解を深めるよう、広報紙、HP、SNS、街頭キャンペーンなどにより働きかけます。	継続

4-2 放射線に関する正しい知識の普及

■施策の方向性

放射線に対する市民の不安軽減にため、正しい知識について情報発信します。放射線 被ばくに関し不安のある市民には、被ばく検診等を継続して実施します。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和4年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
「放射線による人体影響の不安はない」の割合	47.5%	70.0%

評価の出典/保健計画に係る市民アンケート

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
放射線に関する正しい 知識の普及啓発	放射線の正しい知識や健康影響について、広報・HP 等を通して情報発信し、市民の不安の軽減に努めます。 外部被ばく測定、内部被ばく検診の結果について、放射線健康対策委員会の中で評価していただき、結果を周知していきます。	継続
健康管理支援事業 (個人積算線量計) (外部被ばく測定)	個人積算線量計(ガラスバッジ)を貸与し、外部被ばく測定を 実施します。	継続
放射線被ばく検診事業(内部被ばく検診)	ホールボディカウンターを用いた内部被ばく検診を実施します。 未就学児にはベビースキャンを用いた内部被ばく検診を実施 します。	継続

4-3 地域医療体制の整備(小児医療体制の確保含む)

■施策の方向性

市民が安心して生活するために、現状の医療体制を維持しつつ、不足する診療科の開設、医療人材の確保、救急医療体制の拡充、地域医療の連携を通して地域医療体制を整備します。同時に、医療の受け手である市民自らが病気を予防し、または早期発見・早期治療などの適切な医療を受けやすくなるよう、かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着を目指します。また、医療と介護の連携強化を図り、個人の状況に応じた適切な在宅医療及び介護サービスの提供体制の確保を推進します。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和4年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
+++	病院:5	病院:5
市内医療機関(病院、診療所)数	診療所:32	診療所:32
在宅療養支援医療機関の登録機関数	3 機関	6 機関

評価の出典/市内医療機関データ及び統計データ

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R8)
医療従事者確保推進 事業	医療人材の連携体制を構築し、市内医療機関 の人材確保に取り組みます。	市内医療 機関にお ける看護 職員の数	523.5 人	571.0 人
かかりつけ医、かか	関係機関と連携し、かかりつけ医、かかりつ	かかりつ け医を持 つ人の割 合	73.7%	
りつけ薬局の普及 け薬局の普及を図ります。	かかりつ け薬局を 持つ人の 割合	63.5%	82.2%	
地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進	地域包括ケアシステム※推進会議「医療と介護の連携部会」での協議・検討により連携を推進します。 在宅療養支援病院※への運営費補助などにより、在宅医療の取組を推進します。	退院調整 ルールに よる退院 調整率	75.0% (R3)	100.0%

評価の出典/市内医療機関における看護職員の数:市内医療機関への照会かかりつけ医、かかりつけ薬局の普及:保健計画に係る市民アンケート

退院調整ルールによる退院調整率:『相双医療圏退院調整ルール』の運用状況に関するアンケート

※地域保活ケアシステム:人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から 地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応ていくシステム。

※在宅医療支援医療機関:病気や障害などで、自宅療養中で病院への通院が困難な方に対し、医師や看護師が定期的に訪問し、診療や看護を行う医療機関。

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
地域医療提供体制推 進事業	関係機関と連携し、在宅生活を支える地域医療の充実に計画的 に取り組みます。	継続
夜間小児科·内科初期 救急医療事業	夜間小児救急医療体制を継続することにより、市民の健康を守り、安心して子育てできる環境を維持します。	継続
南相馬市看護師等修 学資金貸付事業	医療体制の回復と維持を図るため、保健師、助産師、看護師及び准看護師、その他の医療職(歯科衛生士等)を養成する学校などに在学する学生で、本市の医療機関で看護業務等に従事することを予定する者を対象に修学に必要な資金を貸与し、本市への定着を促します。	継続

重点課題5 基盤の整備

5-1 DX 推進(オンライン相談/電子問診票などの導入)

■施策の方向性

デジタル技術を活用した情報発信等を推進していくことで、より効果的かつ効率的に 健康ビジョンを実現できる業務体制づくりを進めます。

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	
	ICT等のデジタル技術を活用した健康に関する情報発信の体制づくりを 進めます。	
デジタル技術の活用	会議及び研修会等について、実施方法をオンライン対応にできるものにつ いて、体制づくりを進めます。	
	オンライン相談等のデジタル化に対応することが困難な方にも配慮した上 で、リモートで対応できる事業等の検討を進めます。	

5-2 関係団体、関連部署との連携強化

■施策の方向性

市民が自分たちで健康づくりに取り組んでいくために、各団体の人材育成を進めていくとともに、各関係機関、団体との連携をよりいっそう深め、適切な支援を継続できる体制を整備します。

関係団体との連携(事業)

事業	事業内容	
健康運動普及サポータ 一育成・活動支援事業	市民自らが健康づくりを推進するために、健康づくりを推進するリーダー の育成及び活動支援を行います。	
母子愛育会育成・活動 支援	地域で安心して子育てできるよう親子に寄り添い支えながら活動できる う、会員の育成及び活動支援を行います。	
食生活改善推進員養成 事業	地域で食を通じた健康づくりを実践する人材を養成・育成します。	
献血推進事業	輸血用血液を確保するため、県・赤十字血液センターなどの関係機関と連携して献血事業を実施するとともに、市民からの理解と協力が得られるよう、献血思想の普及・啓発を図ります。	

関連部署との連携(事業)

事業	事業内容		
健康マラソン大会補助金 【スポーツ推進課】	市民の健康増進やスポーツに親しむ機会の拡充を図るため、子ども (小学校1年生) から高齢者まで参加できるマラソン大会・ウォーキング大会を 開催します。		
災害公営住宅入居者健 康管理支援事業 【総合病院医事課】	脳卒中や口コモティブシンドローム(運動器症候群)、生活習慣病(高血圧、肥満)の予防及びそれに起因する重篤な疾病への罹患低減を目指し、 災害公営住宅集会所で南相馬市立総合病院の医師による健康に関する講話や、医療従事者による健康相談を実施します。		
認知症予防活動事業 【小高区地域振興課】	脳を活性化させ健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきとした自立生活 を過ごすために、認知症予防につながる教室を開催します。		
週一サロン活動支援事業 【長寿福祉課】	高齢者がお互いに交流を深め、運動により身体的・精神的機能の向上を図り、要介護状態や認知症とならないようにすることを目的として高齢者の集いの場(週ーサロン)の活動を支援し、週ーサロンサポーターを養成します。		
元気あふれる幼児育成 推進事業 【こども育成課】	乳幼児の発育・発達段階に応じた食に関する知識や意欲的に食べる力を養うとともに生活を通して健康な心と体を育むため、親子で参加できる行事や楽しみながら自然に体力を高められる取り組みを実施します。		
子育て応援基金助成事業【こども家庭課】	市民が気軽に健康づくりや、楽しさを感じながら運動を継続できるきっかけとなる事業を支援します。 【支援団体名】 トモダチプロジェクト(旧:南相馬&杉並トモダチプロジェクト)		
小高区子どもの遊び場(整備・管理運営)事業 【こども家庭課】	令和3年4月3日に供用開始した「小高区子どもの遊び場 NIKOパーク」を活用し、子どもの体力向上及び肥満児の減少に向けた健康づくり事業 や、子どもや保護者同士のコミュニケーションの活性化を図る事業を実施します。		
健康スポーツ推進事業 【スポーツ推進課】	市民のスポーツ人口の拡大や健康増進を図るため、高齢者や障がい者も含めた市民の誰もが気軽に参加できる健康スポーツ教室を開催します。		
運動活動事業 【小高区地域振興課】	筋力+歩行力で生活体力を維持し、増進するため、高齢者向けに運動に関する講話やヨガや体操等の実技を実施します。		
健康相談活動事業 【小高区地域振興課】	健康面に不安を抱える市民やその家族の精神的、身体的な苦痛を軽減する ため、医療機関や関係機関と連携し、健康相談活動を実施します。		
学校給食事業 【学校教育課】	児童生徒に望ましい食習慣や食に関する判断力等を身につけさせるため、 各学校に栄養教諭や学校栄養士を派遣して、食に関する授業の充実を図り ます。		
食育活動事業(低栄養予防) 【小高区地域振興課】	要介護状態や死亡のリスクが上昇する「低栄養」の状態を回避するため、 外部講師及び栄養士による講話や料理教室を実施します。		
高齢者の保健事業と介 護予防等の一体的な実 施事業 【市民課】	医療レセプトや健診等のデータを基に地域の重点課題の明確化を図り、フレイル予防等の一体的な取組につなげるため、個別訪問等の支援や通いの場等への積極的関与を行います。		

第5章 母子保健

1 母子保健

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援ができる体制を目指します。また子育て家庭の様々なサインを受け止め、子育てに寄り添う支援の充実を図ります。

親と子との健康づくりについては、市の「みらいづくり 1.8 プロジェクト」(令和 4年3月策定)に基づく、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するため、市総合計画との整合を図り、子育て支援と母子保健を一体的に取り組みます。

100年のまちづくり

つなぐ

市民が生涯を通して健康であること

親子の心身の健康支援を通じた子どもの健やかな発育・発達

親と子の健康づくり

よりそう

- 1 安心・安全な妊娠と出産の支援
- ・妊娠期からの健康・育児支援の充実
- ・不妊治療等への助成

- 2 こどもの健やかな育ちの支援
- ・乳幼児健診や各種事業を通じた相談支援の充実
- ・学童期からの健康づくりの支援

いどむ

- 3 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の整備
 - ・母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の整備
 - ・乳幼児健診やオンライン相談等の DX の推進

1 安心・安全な妊娠と出産の支援

■施策の方向性

安心して妊娠生活を送り、安全な出産を迎えるため、妊娠・出産に関する知識の普及 や妊産婦健康診査を実施します。また、不妊治療等を受けた市民の経済的負担を軽減す るため、助成事業を実施します。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和4年度	令和8年度
計画項目	(現状値)	(目標値)
妊娠・出産について満足している者の割合*1	88.1%%	90.0%
妊娠 11 週までの届出の割合 ^{※2}	94.4%	97.0%
全出生数中の低出生体重児の割合<※>低い方が望ましい項目※3	6.3%	減少

評価の出典/※1健やか親子21アンケート ※2, ※3事業実績

《参考:国 健やか親子21(第2次)》

◇妊娠・出産について満足している者の割合: R 6年度の目標 85.0%

◇全出生数中の低出生体重児の割合

現状値:低出生体重児 9.4%、極低出生体重児 0.7% 目標値:平成25年度から10年度後の目標 減少

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値	目標値 (R8)
妊婦歯科健診助成事業 (再掲)	妊婦自身のむし歯、歯周病予防と、生まれてくる子どものむし歯予防のために、 妊娠中の歯科健診 (1回)を助成します。 母親自身と、子どもの歯科疾患予防のため、かかりつけ歯科医を持つことを啓発します。	妊婦歯科 健診受診 率	51. 1% (R4)	60.0%
妊娠期のむし歯・歯周 病予防のためのセルフ ケア推進事業	予防のためのセルフ するために、歯ブラシによる清掃だけで ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		17.7%	20.0%

評価の出典/妊娠期の予防歯科推進事業:事業実績

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
母子健康包括支援センター事業	母子健康包括支援センターにおいて、妊娠期から子育で期に わたる切れ目のない支援のために専門職を配置し、妊娠期及 び子育てに関するきめ細やかな相談支援を行います。 また、児童福祉と母子保健の相談支援の機能を一体的に担う 体制整備に努めます。	拡充
母子健康手帳交付	妊娠の喜びを共感しながら、妊娠中の不安を軽減し、安心して出産を迎えられるよう、妊娠中の過ごし方や母子健康手帳の活用について説明し、健康相談を実施します。 医療機関との連携、ポスター掲示などにより、早期の妊娠届出を促します。	継続
好産婦健康診査により、妊娠中の異常の早期発見、治療また 適切な指導を行い、心身ともに安定した状態で過ごすことで 安心して出産できるよう支援します。 医療機関と連携し、ハイリスク妊産婦の支援を行います。		継続
マタニティファミリー セミナー(両親学級) マタニティサロン	レミナー(両親学級) します。 します。	
ベビーとママのリフレ ッシュ体操	産後の母親のリフレッシュや親子でふれ合う楽しさを体験・ 経験できる事業を実施します。	継続
産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう、助産師による母子の心 身のケア、育児サポートなどを行う宿泊ケア、日帰りケア、 訪問ケアを実施します。	継続
不妊治療費等助成事業	不妊症や不育症の治療を行う夫婦に対し経済的負担を軽減す るため、治療費に対する助成を行います。	継続

2 こどもの健やかな育ちの支援

■施策の方向性

乳幼児健康診査や各種相談事業を通し、疾病や障がいなどの早期発見と早期支援に努めるとともにこどもの健やかな発育・発達のための情報を普及します。また、子育ての不安や育てにくさを感じる保護者が自信をもって子育てができるよう、相談の場の充実を図ります。

こどもたちが自分の健康に関心を持ち、生涯にわたり心身ともに健康的な生活を送る ことができるよう、学校保健と連携した取り組みを進めます。

■評価項目及び目標値

評価項目	令和4年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(3 歳児)	66.1%	75.0%
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	84.3%	95.0%

評価の出典/健やか親子21(第2次)アンケート

《参考:国 健やか親子21 (第2次)》R6年度

◇ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(3歳児) 目標値:75.0%(令和6年度)

◇育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 目標値:95.0%(令和6年度)

具体的な取組(評価指標あり)

事業	事業内容	評価指標	現状値	目標値 (R8)
1歳児歯科健診、 フッ化物歯面塗布事業 (再掲)	乳歯が生えて、適切な時期からむし歯予防のため、歯科健診と、フッ化物歯面塗布を実施します。 また、この事業をきっかけとして、かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診、フッ化物歯面塗布を継続して受診するよう推進します。	1 月受でに物て6 6 健時期ッ布るいか。 6 健時期のでのかからない。 7 でのである。 8 でのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	34. 9% (R4)	45. 0%
乳幼児健診 離乳食相談会など (再掲)	月齢に応じた食形態、食の基礎づくり、 生活リズムの習慣化のための食育指導 を行います。	3歳児で主 食・主菜・副 菜を組み合 わせた食事 を1日2回 以上食べて いる割合	78.6% (R4)	85.0%

具体的な取組(評価指標なし)

事業	事業内容	方針
乳児全戸訪問事業 養育支援訪問事業	子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てできるよう、保健師や助産師等による訪問を実施し、子育てに関する相談や情報提供などを行います。	継続
乳幼児健康診査	各種健康診査を通じて、保護者や乳幼児に発達段階に応じた 適切な支援や子育ての情報提供を行います。 要支援家庭や発達障がい等の早期発見のため、スクリーニン グ体制の充実を図ります。	継続
各種相談事業		
・すくすく相談会 ・乳幼児発達相談会 ・ことばの相談会	子どもの健やかな発育・発達を促すため各種相談会などを実施するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図ります。	継続
バンビ教室	子どもの健やかな発育・発達を促すため、遊びを通した活動 や保護者へのミニ講話等を行います。	継続
学童期・思春期からの 健康づくり	子どもが主体的に自らの健康づくりに取り組めるよう、地域 や学校保健等と連携し、出前講座等を行い支援します。	継続
育児支援事業 ・なかよし広場 ・ママの心の相談会	育児の不安や悩みを解消し、安心して子育てできるよう、専門職による相談事業を実施します。また、親子遊びやお母さん同士の交流の場を提供します。	継続

3 妊娠期から子育で期までの切れ目のない支援体制の整備

■施策の方向性

児童虐待防止や育てにくさを感じる親に寄り添い切れ目のない支援を行うため、母子 保健と児童福祉の一体的な支援体制の確立を推進します。

乳幼児健康診査や各種相談事業等における ICT 化を進め、子育て家庭の利便性の向上

を図ります。

第6章 参考資料

(1) 保健計画策定委員会 委員名簿

南相馬市保健計画策定委員

(任期:令和4年6月~計画策定の日まで)

敬称略

No.		氏 名	所 属
1	委員長	小泉 祐功	一般社団法人 相馬郡医師会
2	副委員長	堀切 将	福島県相双保健福祉事務所
3	委員	河田 祥一郎	南相馬市歯科医師会
4	委員	奥山 到	南相馬市薬剤師会
5	委員	遠藤 充洋	原町商工会議所
6	委員	髙田 浩恵	鹿島商工会 女性部
7	委員	告 田 耕治	南相馬市区長連絡協議会
8	委員	大内 彰 (令和4年6月~令和5年3月) 大瀬 幸枝 (令和5年4月~)	南相馬市民生委員児童委員連絡協議会
9	委員	豊沼 直美	南相馬市食生活改善推進協議会
10	委員	木野田 広美	南相馬市社会福祉協議会
11	委員	西内 千恵子	南相馬市老人クラブ連合会
12	委員	百田 尊道	南相馬市小中学校PTA連絡協議会
13	委員	青田総子	南相馬市健康運動普及サポーター連絡会
14	委員	杉浦・惠	南相馬市母子愛育会
15	委員	工藤(慎吾	相馬広域心のケアセンター なごみ

(2)計画策定の経過(令和5年5月現在)

年月日	会議等	主な協議事項	
令和4年3月4日金	第1回ビジョン策定会議	・ビジョン(案)の検討のためのワ ークショップ実施 (健康づくり課)	
令和4年3月22日似	第2回ビジョン策定会議	・ビジョン(案)の検討 (健康づくり課)	
令和4年3月29日似	第3回ビジョン策定会議	・ビジョン(案)の検討 (健康づくり課)	
令和4年4月15日金	第4回ビジョン策定会議	・ビジョン(案)の検討 (健康づくり課)	
令和4年4月27日例	第5回ビジョン策定会議	・ビジョン(案)の検討 (健康づくり課)	
令和4年5月31日火	第6回ビジョン策定会議	・ビジョン(案)の検討 (健康づくり課)	
令和4年6月8日(水)	第7回ビジョン策定会議	・ビジョン(案)策定	
令和4年6月23日(木) ~24日(金)	第1回庁内検討委員会 (電子会議)	・計画概要の検討 ・市民アンケートの調査内容検討	
令和4年6月30日休	第1回策定委員会	・計画概要の検討 ・市民アンケートの調査内容検討	
令和4年7月25日例	・市民アンケート調査の実施	 施	
~8月8日(月)	・団体ヒアリング調査の実施	施準備	
令和4年8月~9月	・団体ヒアリング調査実施 ・団体ヒアリング調査のとりまとめ ・市民アンケート回収・データ入力 ・市民アンケート集計、分析 ・計画骨子案の作成		
令和4年9月21日(水)	第2回庁内検討委員会	・現行計画の評価報告	
~22日休	(電子会議)	・計画骨子案の検討	
令和4年10月6日(木)	第2回策定委員会	・現行計画の評価報告 ・計画骨子案の検討	
令和4年10月 ~令和5年3月	・市民アンケート分析 ・計画素案の作成		
令和4年11月17日(木) ~18日(金)	第3回庁内検討委員会 (電子会議) ・計画素案の検討		
令和5年2月9日(木) ~10日(金)	第4回庁内検討委員会 (電子会議)	・計画素案の検討	
令和5年4月13日休	第3回策定委員会	・計画素案の完成	



家族や友人と ともに暮らすまち





南相馬市保健計画2023

令和5年 月

発行:南相馬市

編集:健康福祉部健康政策課(原町保健センター内)

住所:〒975-0011 福島県南相馬市原町区小川町 322 番地 1(原町保健センター)

電話:0244-24-5259 FAX番号:0244-24-5468 (原町保健センター)

電子メール: kenkodukuri@city. minamisoma. lg. jp